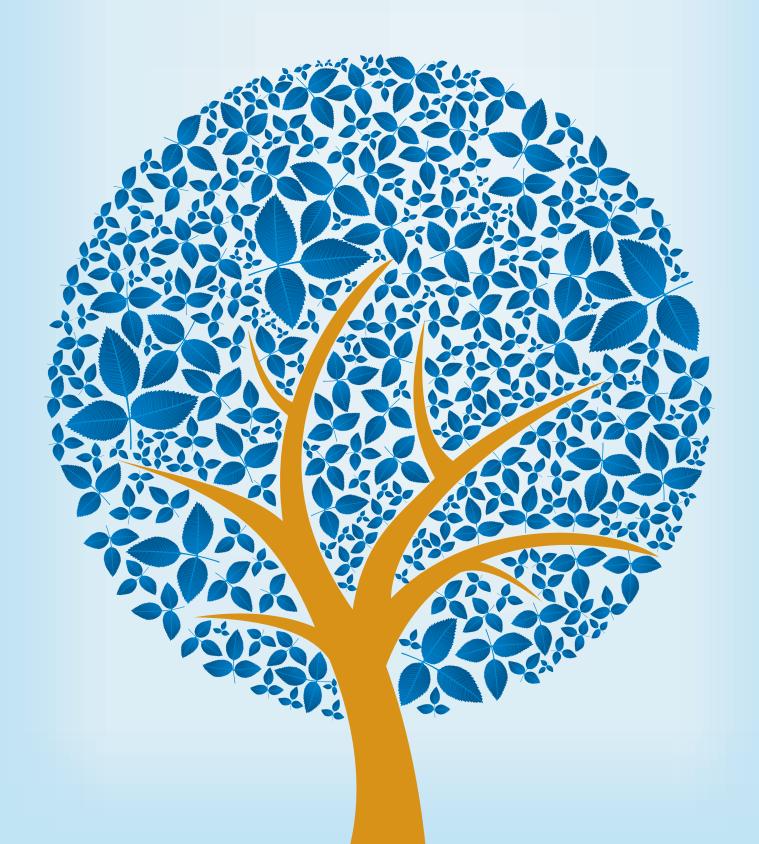


ANNUAL REPORT **2015**

From APRIL 1, 2014 to MARCH 31, 2015

マスミューチュアル生命の現状 [2014年4月1日~2015年3月31日]









私たちが大切にするもの

Mission

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける 最良の生命保険会社を目指す

Value

カスタマーフォーカス チームスピリット フロンティアスピリット



社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、 高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、 お客さまとそのご家族から信頼される会社 「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

ブルーチップカンパニー



マスミューチュアルのロゴマークは、ブルーチップのコンセプトをもとに作られています。現在のグラフィックアイコン(四角いマークの部分)はブルーチップの 1/4 部分です。ブルーチップとはアメリカで最良株のことを呼び、安定した収益力と成長力のある企業を指します。ポーカーの青いチップが一番高いことに由来します。



INDEX

トップメッセージ	2	
マスミューチュアル生命について	4	
マスミューチュアル・	5	
フィナンシャル・グループについて 業績ハイライト/事業の概況	_	
商品ラインナップ	11	
お客さまサービス向上への取り組み	14	
	16	
コーポレート・ガバナンスの状況	17	
コンプライアンス(法令等遵守) への取り組み	18	
固人情報の保護について	22	
リスク管理への取り組み	23	
資料編	25	



保険料等収入、基礎利益ともに過去最高となり、総資産は2兆円を超えました。 事業継続体制強化を目的に福岡本社を設立。躍進の1年となりました。

ご契約者をはじめ皆さまには、平素よりマスミューチュアル生命をお引き立ていただき、誠にありがとう ございます。

当社は 160 年以上の歴史を持つ米国総合金融 グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員として、日本での営業を開始以来、お客さまサービス及び経営効率の向上に努めてまいりました。 2009 年には代理店チャネルへの集中と大きく舵を切り、ビジネスモデルの変革と共にここ数年大きく業績を伸ばしてまいりましたが、2014年度は保険料等収入、基礎利益ともに過去最高となり、総資産は 2 兆円を突破いたしました。これもひとえにご契約者をはじめ、皆さま方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

2014 年度の日本経済は、円安など企業の良好な経営環境の持続や、株高などによる消費者マインドの持ち直しを背景に、景気は力強さを欠くものの、緩やかな回復が持続しました。

生命保険業界においては、金融緩和政策による円安株高の影響から、外貨建で商品、変額商品へのニーズが高まり、銀行窓販における新契約高は 2013 年度を上回りました。

2014年度のマスミューチュアル生命について

このような環境下、当社は新たに「積立利率金利連動型終身保険(米ドル建・確定積立金区分型)」及び「予定利率金利連動型一時払終身保険(米ドル建)」を

ラインナップに加えました。業績面では、昨今の円安・海外金利高の経済環境を背景に、米ドル建て、豪ドル建ての年金保険及び終身保険の新契約が大きく増加し、記録的な決算となりました。保険料等収入は前年度比 156.3%の 4,689 億円と過去最高実績となり、総資産は前年度末比 119.2%の 2 兆 2,753 億円と順調に推移いたしました。また、収益性を表す基礎利益は 191 億円 (前年度比 126.8%) と、過去最高益となりました。

お客さま、代理店の皆さまへ

2014年8月、弊社は成長戦略の加速、事業継続体制の拡充を目的に福岡本社を開設し、2015年4月より本格稼働いたしました。東京・福岡の2拠点での常時デュアルオペレーションを実現することにより、未曾有の自然災害を含め、より一層安定したサービスのご提供が可能となります。また、引き続き経営効率のさらなる向上と健全な財務基盤の強化に取り組むことで、お客さまからの安心と信頼を得られる魅力のある生命保険会社を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2015 年 7 月 マスミューチュアル生命保険株式会社 代表取締役社長



マスミューチュアル生命について

マスミューチュアル生命は、2001年に米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員になりました。シニアマーケット、法人マーケットを中心に「お客さまの目線」を第一にした商品開発に取り組み、提携金融機関、代理店を通じ、皆さまのニーズにあった商品を提供してまいります。

マスミューチュアル生命の概要

名 称:マスミューチュアル生命保険株式会社

設 立:1907年3月

本 社 所 在 地 : 東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower

福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館

代表取締役社長: 井本 満

総 資 産:2兆2,753億円

保険料等収入: 4,689億円(2014年度)

資 本 金: 480 億円 (資本準備金 174 億円含む)

従 業 員 数:360名

※ 2015 年 3 月末現在

Α

保険財務力格付け

スタンダード&プアーズ社(S&P)から、保険財務力格付けにおいて「AA-」(保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。)の評価を得ています。

※ 格付けは、2015年6月末現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。 また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を 行うものではありません。なお、格付けは、スタンダード&プアーズ・レーティング・ ジャパン株式会社が付与した格付けです。



保険財務力格付け(S&P)

[スタンダード & プアーズ社 (S&P) 保険財務力格付けの定義]

★ A A 保険契約債務を履行する能力は極めて高い。スタンダード&プアーズの最上位の保険財務力格付け。

AA 保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。

保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

BBB 保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。

「BB」以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要因を有する可能性があるとみなされる。「BB」はこのグループで不安定性が最も低いことを示し、「CC」は最も高いことを示す。

BB 保険契約債務を履行する能力は限界的である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。

R 保険契約債務を履行する能力は低い。事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。

CCC 保険契約債務を履行する能力は非常に低い。保険契約債務の履行は良好な事業環境に依存している。

CC 保険契約債務を履行する能力は極めて低い。保険契約債務をすべては履行できない可能性が高い。

「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループは、1851年に米国マサチューセッツ州で保険会社として スタートしました。160年以上の歴史を有する総合金融グループとして、米国を中心に生命保険、 年金、退職 /401 (k)、投資信託などの幅広い金融サービスを提供しています。

※マスミューチュアル・フィナンシャル・グループは、「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」ならびにその 関係会社及び販売代理店を指すマーケティング・ネームです。

※ グループの名称は Massachusetts(マサチューセッツ)Mutual Life Insurance(生命保険相互会社)から来ています。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの概要

社: 米国マサチューセッツ州スプリングフィールド 本

設 立: 1851年

運 用 資産: 6,510 億ドル(約78 兆4,780 億円)

※ 2014年12月末現在、1ドル=120.55円で換算。

※ 運用資産は、関連会社が運用する資産と一定の外部投資ファンドを含みます。



米国本社:マサチューセッツ州スプリングフィールド

保険財務力格付けと高い評価

グループの中核となっている「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライ フ・インシュアランス・カンパニー」はスタンダード&プアーズ社(S&P) から、保険財務力格付けにおいて「AA+I(保険契約債務を履行す る能力は非常に高い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。) の評価を得ています。

また、優良企業の指標、企業ランキングにランクインしています。



保険財務力格付け(S&P)

※格付けは、グループの中核会社「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」に付与されたものです。また、この格付けは 2015 年 6 月末現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。なお、上記の格付けは、金融商品取引法に基づき信用格付業者として登録をし ていない格付業者が付与した格付け(無登録格付)です。無登録格付については、巻末の「無登録格付に関する説明」の内容をご確認ください。

優良企業の指標、企業ランキングにランクイン

フォーチュン 500 (米国の大企業 500 社) (2015年6月)

全米第94位

米国生命保険協会 2014 ファクトブック (生命保険総資産額 1,950 億ドル)

第10位

ダイバーシティインク社

ダイバーシティ トップ 50 企業 2015 ワーキングマザー誌

ワーキングマザー ベスト100企業 2014

^{※「}フォーチュン」誌のランキングは、グループの中核会計「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」に対するものです。

[※] マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーによる生命保険総資産額には、米国を本拠地とするその完全子会社、C.M. ライフ・ インシュアランス・カンパニーと MML ベイ・ステート・ライフ・インシュアランス・カンパニーも含まれています。

今年度は過去最高の決算となり、総資産は2兆円を超えました。 今後もお客さまの信頼にお応えするために、経営の健全性及び収益性の向上に努めてまいります。

業績ハイライト



直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
経常収益	229,921	246,221	348,685	369,442	580,661
経常利益/損失(△)	11,609	△ 4,106	7,255	11,505	18,717
基礎利益	7,148	6,360	15,417	15,113	19,160
当期純利益/損失(△)	8,216	△ 2,094	4,677	7,033	11,316
資本金の額	30,519	30,519	30,519	30,519	30,519
発行済株式の総数	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株
総資産	1,467,226	1,550,793	1,706,106	1,908,371	2,275,327
うち特別勘定資産	35,143	32,594	34,403	36,979	37,756
責任準備金残高	1,262,123	1,334,940	1,479,964	1,640,364	1,960,665
貸付金残高	15,181	15,640	12,551	12,357	17,051
有価証券残高	1,119,795	1,225,552	1,398,410	1,624,068	1,974,131
ソルベンシー・マージン比率 ^{注1}	740.6% (418.9%)	463.2%	586.2%	540.1%	728.6%
従業員数	357名	344名	343名	346名	360名
保有契約高注2	2,355,760	2,357,349	2,432,347	2,536,621	2,810,438
個人保険	1,508,673	1,494,171	1,518,255	1,580,244	1,716,274
個人年金保険	847,082	863,174	914,088	956,374	1,094,161
団体保険	5	4	3	2	2
団体年金保険保有契約高 注3	1,606	1,352	1,278	1,236	1,211

- 注1 2010 年内閣府令第23号、2010 年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化、精緻化等)がなされております。そのため、2010 年度、2011~2014 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010 年度の() は、2011 年度における基準を 2010 年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。
- 注 2 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始時後契約の責任準備金を合計したものです。
- 注3 責任準備金の金額です。
- ※ 2012 年度より、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の処理方法の変更を行ったため、2011 年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を掲載しております。



直近事業年度における事業の概況

2014 年度の日本経済は、消費税増税の影響による落ち込みはありましたが、所得・雇用環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかに回復しました。世界経済を見ると、一部に弱さがありながら米国を中心に回復基調が続きました。

一方、生命保険業界においては、2012 年度をピークに新契約は減少傾向にあるものの、銀行・証券会社といった金融機関代理店を通じた販売(窓販)の実績を見ると円安・低金利を背景とした外貨建て商品の人気化、株高を受けた変額年金保険の販売回復などにより、新契約は増加しました。

このような環境の下、当社は「真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける最良の生命保険会社を目指す」をミッションに、お客さまの立場に立ったビジネスの展開に努めてまいりました。

当社の主力商品である保険料一時払の定額個人年金保険や定額終身保険は、窓販を中心に展開しております。 2014年度は、お客さまの外貨建て商品へのニーズにお応えし、ふたつのタイプの米ドル建て定額終身保険の販売を開始しました。この結果、外貨建て商品のラインナップが充実し、新契約伸展に大きく貢献しました。

もう一つの主力商品である逓増定期保険等の法人向け 保険は、独立代理店を中心に展開しており、経営者の 事業保障と資産形成の機能を兼ね備えた商品として、引き続きお客さまにご好評をいただいております。

運用面では市場金利や為替相場の影響を受けながらも、 長期性・安定性・収益性に留意しつつ、内外公社債等を 中心とした資産運用により、安定した利息配当金収入の 確保に努めました。

順調な事業成長に伴い、経営基盤の更なる強化を進めました。具体的には、事業継続体制の拡充と営業体制強化を目的として、2014年8月に福岡市に本社機能の一部を移転、業務を開始しました。また、会社の成長に合わせた財務基盤の強化を目的に、劣後社債発行と劣後ローン調達(総額409億円)を実施しました。この結果、今年度末のソルベンシー・マージン比率は728.6%と前年度末に比べ188.5ポイントの改善となりました。

これからも当社の強みである効率性の高いビジネスモデルを活かし、より充実したサービス・商品の提供に努めると共に経営の健全性及び収益性の向上を図ってまいります。

2014 年度の代表的な経営指標

保険契約の状況

銀行、証券会社を通じた定額年金保険、終身保険及び主に生保プロ代理店と金融機関代理店を通じた経営者向け事業保険の販売に積極的に取り組んだ結果、新契約高、保有契約高は順調に増加しました。

新契約高

生命保険会社が当年度新たにお引き受けした保障金額の合計額です。販売額を示す指標のひとつです。

新契約高

5,569 億円

保有契約高

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額 の総合計額です。

※個人保険・個人年金保険の保有契約高の合計です。

保有契約高

2兆8,104億円

(前年度末比 110.8%)

収支の状況

保険料等収入、基礎利益、経常利益、当期純利益とも前年を大幅に上回りました。

保険料等収入

ご契約者から払込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。再保険収入もここに含まれます。

保険料等収入

4,689 億円

(前年度比 156.3%)

基礎利益

生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支から構成されます。

基礎利益

191億円

(前年度比 126.8%)

経常利益

基礎利益に「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えた ものです。

経常利益

187億円

(前年度比 162.7%)

当期純利益

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人 税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての 活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

当期純利益

(前年度比 160.9%)

資産、負債及び純資産の状況

保険契約高の伸びに伴い、総資産規模は順調に拡大しました。

総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計額が総資産ですが、 内訳については、一般企業のような流動・固定の区分 ではなく、銀行と同様、どのように運用しているのかが 分かるように資産運用の形態により区分しています。具 体的には現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債 権、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資 産などです。

2兆2,753億円

(前年度末比 119.2%)

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに 備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けら れている準備金です。当社では、標準責任準備金対象契 約については標準責任準備金を、それ以外の契約について も、最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」により 責任準備金を積み立てています。

責任準備金残高

1兆9,606億円

(前年度末比 119.5%)

純資産の部

資産と負債との差額で、資本金、資本剰余金、利益剰 余金、その他有価証券評価差額金などで構成されて います。

純資産 845億円 (前年度末比 132.7%)

健全性の状況

お客さまの信頼にお応えするために、引き続き健全性の維持向上に努めました。

実質資産負債差額(=実質純資産額)

実質資産負債差額とは、有価証券や有形固定資産の含 み損益を反映した時価ベースの資産の合計から、価格 変動準備金や危険準備金など資本性の高い負債を除い た負債の合計を差し引いて算出するものです。ソルベン シー・マージン比率と並んで行政監督上の指標のひとつ で、この数値がマイナスになると監督当局より早期是正 措置が発動されることがあります。

実質資産負債差額

(前年度末比 143.1%)

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、大災害による保険金支払の急増や、 株価暴落による資産価値の下落といった予測を超える 事態が起きても、契約どおりに保険金を支払わなけ ればなりません。そういった事態に対応できる「支払 余力」を有しているかどうかを判断するための指標の ひとつがソルベンシー・マージン比率です。この比率 が 200% を下回った場合は、監督当局によって早期 是正措置がとられますが、この比率が 200% 以上で あれば、健全性のひとつの基準を満たしていることに なります。

ソルベンシー・マージン比率

728.6%

(前年度末比 188.5 ポイント増)

当社では、常にお客さまの目線を念頭に置いた商品開発に取り組んでいます。 これからも革新的な商品開発に努め、さまざまなニーズにお応えできる商品を提供してまいります。

新規開発商品の状況

当社では、個人保険分野におけるシニアマーケット、事業保険分野における法人マーケットにフォーカスして商品開発・販 売を行っており、2014年7月には「積立利率金利連動型終身保険(米ドル建・確定積立金区分型)」を、2014年12月に は「予定利率金利連動型一時払終身保険(米ドル建)」を発売しました。

		お客さまのニーズ		保険商品
		据置期間や年金受取方法を自由に設定したい		積立利率金利連動型年金(AⅡ型)
	年金保険	米国の金利を活かし、 ふやしてすぐに受け取りたい		積立利率金利連動型年金(米ドル建) 年金額確定特約付
		豪州の金利を活かし、 ふやしてすぐに受け取りたい		積立利率金利連動型年金(豪ドル建)
		年金受取期間中も特別勘定での 運用を行いたい		変額個人年金
個	終身保険	ふやして家族に引き継ぎたい		積立利率金利連動型終身保険
人向け保険		************************************	>	予定利率金利連動型一時払終身保険 (米ドル建)
		豪州の金利を活かし、 契約当初から大きな保障を確保したい		予定利率金利連動型一時払終身保険 (豪ドル建)
		自分でつかいながら家族にも残したい		積立利率金利連動型終身保険 (確定積立金区分型)
		米国の金利を活かし、 自分でつかいながら家族にも残したい		積立利率金利連動型終身保険 (米ドル建・確定積立金区分型)
		特別勘定で運用しながら、 万一の場合の保障は確保したい		一時払変額終身保険(10) ステップアップ死亡保障特約付
	生前給付保険	3 大疾病や万一の場合の保障に、 満期の楽しみもプラスしたい		一時払 3 大疾病保険 (初期低解約払戻金型)
ž	±	役員・従業員が「がん」に罹患した場合の 保障を幅広くカバーしたい		終身がん保険
法人向け保険				新逓増定期保険
Di	英	役員・従業員の退職金・弔慰金の 財源を確保したい		養老保険

┃個人向け保険

年金保険



積立利率 金利連動型年金 (AII型) ご契約時点で受取年金額が確定する一時払定額年金です。年金種類は「確定年金」「保証期間付終身年金」「年金総額保証付終身年金」の3種類**からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。

※ご契約プランにより、保証期間中は保証期間経過後の年金受取額の 1.5 倍の年金を受取ることができる「前厚期間総額保証付終身年金」もお選びいただけます。



積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付 運用を米ドルで行い、「年金額確定特約」を付加することにより、ご契約時点で米ドルでの受取年金額が確定する米ドル建の一時払定額年金です。年金種類は「年金総額保証付終身年金」「確定年金(期間指定型)」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヶ月後から年金を受取ることができます。また、「年金円支払特約」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新

また、「年金円支払特約」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新 為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート (為替ターゲットレート) と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず米ドルで据え置くことができます。



積立利率 金利連動型年金 (豪ドル建) 運用を豪ドルで行い、ご契約時点で豪ドルでの受取年金額が確定する豪ドル建の一時払定額年金です。年金種類は「年金総額保証付終身年金」「確定年金」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特約」」を適用すると、ご契約の最短2ヶ月後から年金を受取ることができます。また、「年金円支払特約II」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート(為替ターゲットレート)と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず豪ドルで据え置くことができます。



変額個人年金

インフレリスクにも対応できるよう、特別勘定の運用実績に基づいて年金額、積立金額、解約払 戻金額等が変動する一時払変額年金です。据置期間中だけでなく、年金受取期間中においても 特別勘定での運用を行います。すぐに年金を受取りたい場合には、据置期間を最短で1年とする ことができます。

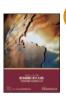
終身保険



積立利率金利連動型 終身保険 一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。

積立金は一定期間※、所定の積立利率(固定利率)で運用しますので、着実に増加します。

※ 契約年齢 (積立利率を更改している場合は更改年齢) が 50 歳~ 69 歳の場合は 15 年となります。契約年齢 または更改年齢が 70 歳以上となる場合は終身となります。



予定利率金利連動型 一時払終身保険

ご契約の当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生涯にわたって最低保証される米ドル建の一時払終身保険です。25年後*に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。

※ 契約年齢または最終の更改年齢が71歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。



予定利率金利連動型 一時払終身保険 (豪ドル建)

(米ドル建)

ご契約の当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生涯にわたって最低保証される豪ドル建の一時払終身保険です。20年ごと*に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。

※ 契約年齢または最終の更改年齢が 81 歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。

新商品

: 2014 年度の新商品



積立利率金利連動型 終身保険 (確定積立金区分型) 一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。ご契約時に決まる確定額が毎年積み上がり、確定積立金が増加します。 増加した確定積立金がいつでも受取れる「積立コース」と、定期支払金として毎年受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。



積立利率金利連動型 終身保険(米ドル建・ 確定積立金区分型)

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある米ドル建の一時払終身保険です。ご契約時に決まる確定額が毎年積み上がり、確定積立金が増加します。増加した確定積立金がいつでも受取れる「積立コース」と、定期支払金として毎年受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。



一時払変額終身保険 (10) ステップアップ 死亡保障特約付 インフレリスクにも対応できるよう、特別勘定の運用実績に基づいて死亡保険金額、積立金額、解約払戻金額等が変動する一時払変額終身保険です。死亡保険金には最低保証があり、最低保証額(ステップアップ保険金額)は積立金の運用実績に応じて増加することもあります。特別勘定での運用は、収益期待資産と安定資産を組み合わせた投資信託で運用され、2つの資産の配分比率は毎週自動的に見直されることにより、安定的な資産の成長が図れます。

生前給付保険



一時払3大疾病保険 (初期低解約払戻金型) 3 大疾病や万一の保障に、満期の楽しみをプラスした商品です。保障と貯蓄をカバーできます。 保険期間中にがん(悪性新生物)と診断確定された場合や急性心筋梗塞、脳卒中を発病したと 診断された場合、一時払保険料を上回る3 大疾病給付金をお受取りいただけます。 保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡給付金または高度障害給付金を、満期 を迎えられたときは健康還付給付金(満期金)をお受取りいただけます。

※死亡給付金、高度障害給付金及び健康還付給付金は、支払事由発生日の3大疾病給付金と同額になります。

▍法人向け保険



終身がん保険

「がん」の診断確定時から、がんによる入院・手術・退院後療養など一生涯にわたって保障します。 また「がん」により死亡・高度障害状態になられた場合には、大型の保障があります。 役員や従業員の弔慰金・退職金の財源、企業の事業保障資金準備にご活用いただけます。



新逓増定期保険

保険料は一定のまま保険金額が所定の期間にわたって増加する定期保険です。保険期間中に死亡・ 高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。保険 金額が増加しますので、企業の成長とともに大きくなるリスクをカバーできます。



養老保険

保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金を、満期を 迎えられたときは満期保険金をお受取りいただけます。

満期保険金を生存退職金、死亡・高度障害保険金を死亡退職金・弔慰金の財源としてご活用いただけます。

[※] 商品ラインナップに記載しています年金保険・終身保険については、86 ベージ以降の「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

[※] このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報)」「重要事項のお知らせ (注意喚起情報を含む)」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。(2015年6月末日現在)

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」に真摯に耳を傾 けています。お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させ、全社で CS (Customer Satisfaction: お客さま満足度)の向上に取り組んでいます。

相談・苦情への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客 さまから不満足の表明があったものを「苦情」として定義し ています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実に お応えし、適正な解決を図り、お客さまのご不満を解消す るとともに、お客さまからの貴重なご意見として当社の業 務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めて おります。

カスタマーサービス部 (カスタマーサービスセンター)

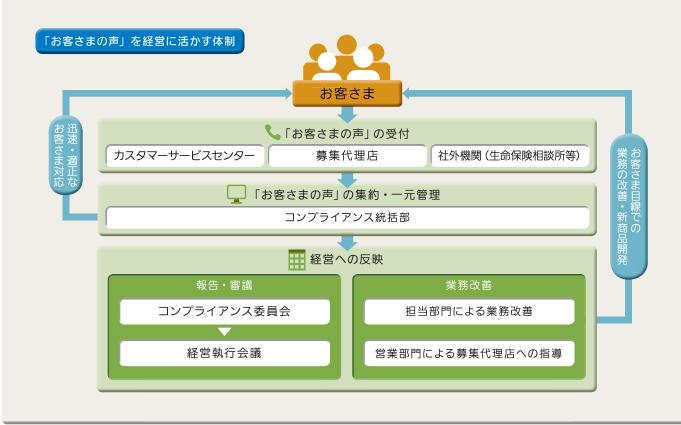
カスタマーサービスセンターは、お客さまからのお問い合わ 世窓口となり、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもて なしの心 | と「プロフェッショナル意識 | をもった対応をさせて いただき、すべてのお客さまに「ありがとう」のお言葉をいた だけるカスタマーサービスセンターを目指しています。カスタ マーサービスセンターでは、ご契約いただいたお客さまの増 加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行い、常に「迅速 な対応」・「正確な案内」・「分かりやすい説明」を心掛け、研 修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有と 向上を図っています。

コンプライアンス統括部

お客さまからの不満足の表明は、「苦情」としてコンプライア ンス統括部で一元管理しています。お寄せいただいたお客さ まのご不満のお申し出に、迅速・適切かつ誠実にご対応さ せていただき、お客さまのご不満の解消に努めております。 コンプライアンス統括部では、お寄せいただいた「お客さま の声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理し、苦情の傾 向や原因を分析しています。また、再発防止策及び改善策 については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、苦情等の分析及び改善策策 定に関するコンプライアンス状況について、委員間で認識 を共有し、必要に応じた適切な対策の審議・調整・立案を 行います。審議・調整・立案した経過及び結果について は、委員長が経営執行会議に報告を行います。



2014 年度に寄せられた「お客さまの声」(相談・照会及び苦情)

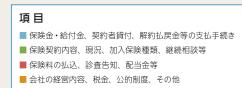
①相談・照会の受付状況

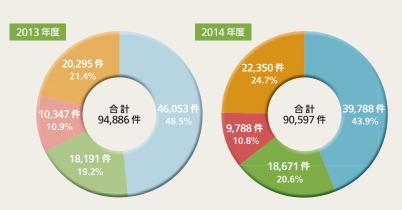
お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、相談・照会として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2014年度に寄せられた相談・照会件数は、90,597件となりました。相談・照会項目としては、「保険金・給付金、契約者貸付、

解約払戻金等の支払手続き」に関するものが、前年度から構成 比の縮小がみられるものの、最も多い件数となりました。

お客さまからのお申し出に対する迅速なご回答(お支払)ができるよう、引き続き高品質なサービス提供を目指してまいります。



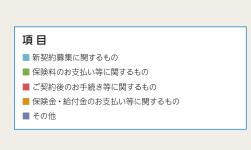


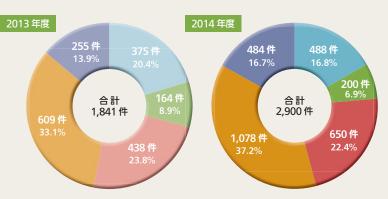
②苦情の受付状況

お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、不満足を表明され、 苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次のとお りです。

2014年度に寄せられた苦情件数は、2,900件となりました。

苦情項目としては、「保険金・給付金のお支払い等に関するもの」の件数が最も多く(1,078件)、その内、「満期保険金・年金等(支払調書未着申出等)」に関するものが820件(全体の28.3%)となりました。





「お客さまの声」による改善事例



- 契約したのに"保険証券" が届いていない!
- 保険会社から「"保険証券" は簡易書留で送付しました。既にお受け取りいただいております。」と説明されたが、受け取った記憶がない!
- "保険証券"は、どのような封筒で送付された のか?

改善

お忙しい中でも"保険証券"の到着にお気づきいただけるよう、保険証券送付用の"封筒"のレイアウト変更を行い、以下の2点を改善しました。

- ●「保険証券在中」の文字サイズを拡大しました。
- ○「大切なお知らせです。必ず内容をご確認く ださい。」の文言を追加しました。

保険金等の支払業務は、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。 当社は、支払業務の重要性を充分認識し、適切なお支払いを行うための態勢整備に努めております。

保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般 社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に 行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、業務運営 や実務対応等を適切に行うために、より詳細な規程・マニュ アル等を定めております。これらに基づき、お客さまの信頼 を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務につい て、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行す るよう努めております。

保険金等の支払態勢

1.2014 年度における施策

当社は、お客さまからの保険金等のご請求に対して、客観的で妥 当な判断と適切な支払査定業務を行う態勢の整備に努めており、 2014 年度においても次のような施策を実施しております。

- (1) ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求勧奨にあたっての 取り組み
 - ① 保険金等のご請求申出をいただき、当社よりご請求書発送 後3ヵ月間未請求となっておりますお客さまについては、ご 請求の確認連絡を全件実施し、支払い漏れ防止対応をして おります。なお、お電話で連絡のつかないお客さまに対して は、書簡にてご請求勧奨をしております。
 - ② 保険金等のご請求連絡受付時に名寄せ業務を行い、別契約の 有無の確認や請求手続きの説明等を実施しております。
 - ③ ご請求時に提出された診断書に既往症の記載がある場合、過 去の給付金等の支払歴を確認し、支払歴のない場合は、お客 さまに確認のご連絡をし、支払い漏れ防止対応をしております。
- (2) お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み
 - ①「保険金等をもれなくご請求いただくために」及び「保険金等 をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的 事例」を当社ホームページへ掲載しております。
 - ② 満期・年金等のご請求書について、宛先不明等で返送さ れたご案内については市役所等への住所照会を実施して おります。
- (3) 保険金等の支払管理態勢の強化に向けた取り組み
 - ① 保険金等の支払に関する規程、支払査定基準、及び各種マニュ アル等について、見直しを実施し、支払査定業務の標準化・ 迅速化への対応を図っております。
 - ② 保険金等支払業務に関する検証シートを活用し、ダブル チェック体制により、適切な保険金等支払管理態勢の強化 に努めております。
- (4) 商品の見直し・商品開発にあたっての取り組み お客さまに分かりやすく安心感のある商品の開発を目指すと同

時に、商品内容を十分ご理解いただけるよう、「ご契約のしおり・ 約款」の平明化に取り組んでおります。

- (5) システム面での整備、強化に向けた取り組み 保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種シ ステム対応を図っております。本年度においては、昨年度導入 した保険金等の支払査定に関する新たなシステムのメンテナン スを適時行い、より一層の改善を図っております。
- (6) 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み
 - ① 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や 苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経 営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築 しております。
 - ② 支払査定部門が行った請求事案についてはコンプライアンス 部門において再検証を実施しております。
 - ③ 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、支払 査定業務の2拠点体制にむけて、2015年4月福岡本社開 設のための準備を進めました。

2. お申し出・お問い合わせへの対応

保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセ ンターフリーダイヤルに集中させるとともに、手続き専用の IVR (自 動音声応答)を導入し、当社専門のスタッフが対応することで、迅速 かつ適切なご案内が遂行できるよう努めております。

3. 保険金等をお支払いできない場合について

当社ホームページに保険金等をお支払いできない場合の事例集を掲載 し、お客さまにご理解をいただけるよう情報提供に努めております。 また、査定の結果お支払いできない場合におきましても、お客さま にその理由をご理解いただけるよう、分かりやすい「お知らせの内容」 となるよう努めております。

今後もお客さまに、より一層の信頼をいただけるよう、迅速かつ適切 な支払業務を遂行すべく、業務の改善に努めてまいります。

当社は社会性・公共性の高い生命保険会社として「コンプライアンス(法令等遵守)」、「リスク管理」の 重要性を充分認識し、健全で安全性の高いビジネス・プロセスを遂行することを経営の最重要課題に 掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

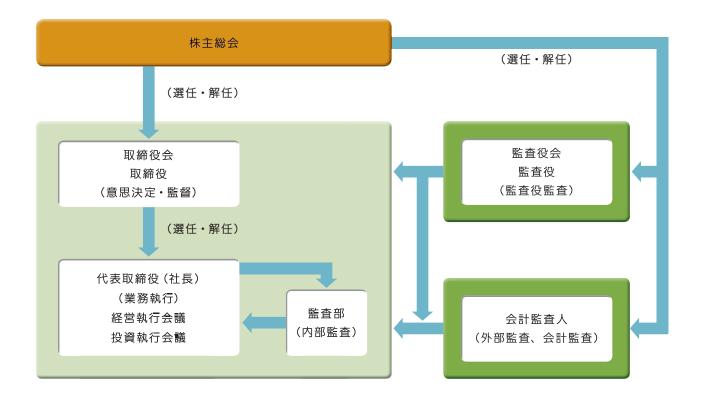
コーポレート・ガバナンスの状況

当社の取締役会は、経営方針やその他の重要事項を決定 するとともに、取締役は、取締役会を通じて取締役及び 執行役員の業務執行を監督しています。また当社は監査 役制度を採用しており、監査役は取締役会をはじめとす る重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通 して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しています。 また、業務執行について審議・決定することを目的として

経営執行会議を、資産運用に関する事項・方策について 審議・決定することを目的として投資執行会議を設置して おり、取締役の迅速かつ的確な意思決定をサポートして います。

なお「内部統制システムの基本方針」に基づいた所要の措 置を講じています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、「マスミューチュアル生命行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程及びコンプライアンス 推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

コンプライアンスに係る基本方針

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと 位置付けており、生命保険協会が制定する「行動規範」及 び米国マスミューチュアル・フィナンシャル・グループが定め る Principles of Conduct に基づき、コンプライアンスに

係る基本方針として「マスミューチュアル生命行動・倫理規 範」を定めています。この行動・倫理規範は、当社の全社 員が守るべき行動・倫理の基本原則であり、一人ひとりが 意思決定を行う際に守るべき基準としています。

マスミューチュアル生命行動・倫理規範

この行動・倫理規範は、生命保険業が高い社会性、公共性を有 していること、当社のミッションを具現化しなければならないこと 等に鑑み、全社員が、各種法令・規則等を正しく理解・遵守して 高い倫理基準を築き、生命保険協会の「行動規範」とともに守る べき行動・倫理の基本原則を定めたものである。

当社および当社の役職員は、本行動・倫理規範を遵守するととも に、経営者自らが率先垂範し、すべての役職員の業務遂行にあたっ ても遵守されるよう努め、企業倫理を徹底することとする。

2. 法令・規則等の遵守

法令、規則その他社会ルールを守り、お客さま、市場から高い評 価を得られるべく、自らを律し高い倫理基準の醸成に努める。

3. 公正・公平・誠実

社会的、公共的責任を担う企業として、すべての関係者に対して 公正・公平・誠実に接し、経済の発展に貢献する。

4. 利益相反行為の禁止

当社等が行う取引にともない、当社等とお客さまの間、当社のお 客さま相互間において利益が相反する状態が生じることにより、 当社および子会社のお客さまが不当に害されることのないよう、 別途定める利益相反管理方針に基づき利益相反を管理する。 また、役職員個人の私的利益のために、会社その他の第三者の利 益を犠牲にする利益相反行為を厳に禁止し、可能な限り、利益相 反状況の回避に努める。利益相反の危険性のある状況には、ビジ ネス上の贈答・接待、謝礼金、ローン、インサイダー取引が含まれる。

5. 公務員等に対する不正利益提供の禁止

当社と利害関係がある国内外の公務員に対して、直接的あるいは 間接的に不正な利益の提供および約束をしない。

6. お客さまへの責任

お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に 立ったサービスの提供等に努め、健全経営を確保するとともに、 保険金等の支払いを適切に行う。災害等の危機発生においても適 切な業務継続を確保し、保険会社としての役割を果たす。

7. 正確な帳簿・記録の保存

会計記録その他の帳簿記録類は、内部統制の手続きに従って、す べての取引につき正確、公正に反映しなければならない。

8. 適切な情報開示

お客さまや社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的 に伝えるとともに、広くお客さまの声を捉えた上で、誠実に対応し、 経営に反映する。

9. 守秘義務

守秘義務を遵守することの重要性を認識し、個人情報を含むお客 さま、取引先、当社の機密情報を業務遂行に必要な範囲内で適 切に取扱い、社内において厳正に管理する。在職中はもとより退 職後においても、これを他に漏えいしない。

10. 健全な資産の運用

資産運用に当たっては、社会性、公共性の観点に配慮し、経営の 自己責任原則に則り、安全性および有利性を十分に検討し、慎 重かつ適正な運用に努める。

11. 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の安全を脅かす反社会的勢力の介入に対しては、毅然とし て組織的に対応する。不当、不法な要求や取引等の要請は断固と して拒絶し、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係 を遮断する。また、テロ資金供与やマネー・ローンダリングを防止 するため、取引時確認や疑わしい取引の届出について適切に行なう。

12. 環境問題への取組みの推進

環境問題への取組みは重要課題であるとの認識に立ち、省資源・ 省エネルギーの推進等、自主的かつ積極的に取組む。

13. 社会貢献活動の推進

社会の良き市民として、社会および市場との調和ある行動や、積 極的な社会貢献活動に努める。

14. 職員の人権尊重と活力ある職場環境の実現

職員の人権を尊重するとともに、個々の能力が十分に発揮できる、 働きやすい職場環境を確保する。

15. リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため に、経営者のリーダーシップのもとでリスク管理を徹底し、適切 な運営および継続的な改善を行う。

16. 違法と思われる行為の報告

法令・規定等に違反すると思われる行為については、報復を恐れ ることなく、その事実をコンプライアンス・マニュアルに定める通 報窓□に報告する義務を負う。

17. 違法・違反行為に対する処分

法令・規定等に違反する行為については規定に従い厳正に処分する。

18. 再発防止の徹底と説明責任の遂行

お客さまや社会に影響を及ぼす事態が発生したときには、経営者 の強いリーダーシップのもと、徹底した原因究明と再発防止に努 めるとともに、お客さまや社会に対する説明責任を果たす。

コンプライアンスの推進

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、また、コンプライアンスを一元的に管理・監督することを目的として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

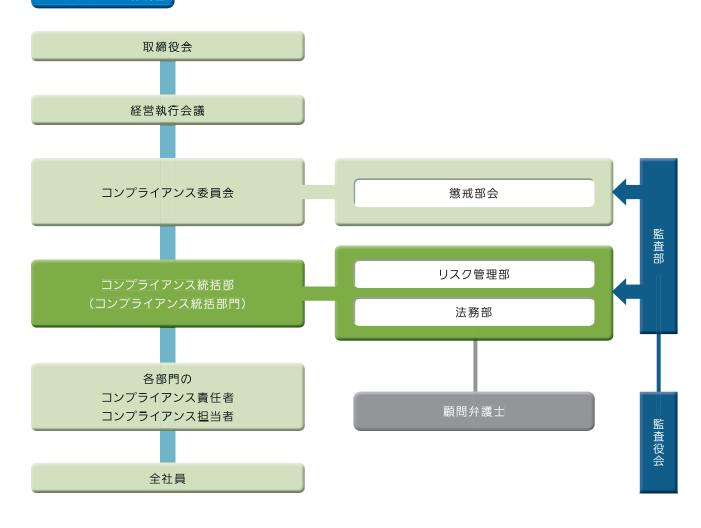
コンプライアンス統括部では、不祥事件や苦情が一元的に報告される体制をとるなど、全社的なコンプライアンスに関する情報の把握に努めるとともに、各部門ごとに配置されるコンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者とともに、全社のコンプライアンスに係る取り組みを

推進・支援しています。

また、当社は、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部門では「コンプライアンス・プログラム」を踏まえたコンプライアンスに係る取り組みを進めています。

さらに、全社員が遵守すべき法令等の解説などをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、全社員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次 のとおり勧誘方針を定めています。生命保険をお勧めする

にあたっては、法令等を遵守し、お客さまにより良いサービ スを提供することをお約束します。

マスミューチュアル生命の勧誘方針

私たちは、米国を中心に世界に金融サービスを展開するグループ、マ スミューチュアル・フィナンシャル・グループの一員です。お客さま一人 ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目 指しています。

生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立 場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまによりよいサービスと商 品を提供することをお約束いたします。

法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス (法令等遵守) の精神を徹底 し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な営業活動に 努めます。

お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお 客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断 により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールス を徹底します。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険 契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定 めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努め

ます。また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、提案書・ 書面などにより分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常 に努力します。

勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場に たって、時間帯や場所などに十分な配慮をいたします。

職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングがで きるよう、職員等への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまのプライバシーをお守りするために、お客さまの情報に対して は厳正なお取り扱いを徹底します。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望 等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しており

利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、 「利益相反管理方針」及び「利益相反管理規程」を定め、

利益相反を管理するための体制を整備しています。

利益相反管理方針(概要)

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に 該当する取引を利益相反のおそれがある取引(以下、「対象取引」といい ます。)とし、利益相反管理の対象といたします。

- ①お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一 方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取 引であって
- ②上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく 義務に反すること

当社では、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、 お客さまから頂いた情報をもとに、当社等のレピュテーションに対する 影響がないか等の事情も総合的に考慮し、利益相反管理統括者が特定 いたします。

2. 対象取引の類型

対象取引に該当するかどうかは、個別の取引実態に照らして判断するも ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断 のですが、次のような取引については、対象取引に該当する可能性が ②対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更

- ①お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業務に関す

る取引

- 「利益相反」とは、当社等とお客さまとの間、当社等のお客さま相互間 ③お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得 る取引
 - ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
 - ⑤ お客さまと他のお客さまとの間で競合する取引

3. 利益相反管理体制

当社は法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者 は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたし ます。また、利益相反管理統括者は当社役職員に対して、本方針および 関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について 周知・徹底いたします。

4 利益相反管理方法

利益相反の特性に応じ、次に掲げる管理方法およびその他適切な措置を 選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、 反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を明確化 し、また、「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、反社 会的勢力への対応に関する具体的方策を明確化し、反社 会的勢力排除に向けた態勢を整備しています。

体制面では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との 関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察など の外部専門機関と連携するほか、反社会的勢力に関する 情報の一元管理に努めています。また、不当要求等の事案が発生した際には、コンプライアンス統括部が中心となり、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。 保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入するとともに、保険取引以外においては契約書に暴力団排除条項を規定し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。万一、取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、速やかな取引解消等に努めます。

金融 ADR 制度・指定紛争解決機関

金融 ADR 制度とは、生命保険契約等に関連する苦情・トラブル等の解決にあたり、裁判ではなく、中立・公正な第三者(指定紛争解決機関)が介在し、解決を図るための制度です。

当社は、保険業法に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である「一般社団法人生命保険協会」と紛争解決等業務の利用に関する手続実施基本契約を締結しています。

「一般社団法人生命保険協会」の生命保険相談所では、 生命保険会社と保険契約者間で話し合いをしても苦情等の 解決が図れない場合のために、中立・公正な立場から裁定 (紛争解決支援)を行うことを目的に「裁定審査会」を設けています。

「裁定審査会」のご利用にあたっては所定の手続きが必要となりますので、詳細につきましては、「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

「一般社団法人生命保険協会」生命保険相談所

〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F (生命保険協会内)

TEL: 03-3286-2648

受付時間:9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く。) ホームページ http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

苦情解決手続・紛争解決手続の流れ

STEP 1 生命保険相談所における苦情解決手続 原則 情報提供・説明 生命保険会社へ 苦情申出 1ヵ月経過後も 解決依頼 相対交渉へのアドバイス 解決しない場合 解決 解決 STEP 2 裁定審査会における紛争解決手続 申立内容が 適格性の審査 認められない場合 裁 書面・事情 定申 審 裁 手続終了 聴取等による 理 定 不調 事実確認 和解案 $\frac{1}{1}$ 提示 和解成立

当社は、お客さまの個人情報の適正な取扱い及び保護の重要性を認識し、 個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

個人情報の保護及び管理に関する取り組み

法令・諸規程の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、金融庁 や生命保険協会が個人情報の保護のために定める各種ガイ ドライン及び実務指針等に準拠した「個人情報の保護及び管 理に関する規程」等の諸規程を整備し、お客さまの個人情報 の管理基準や管理方法を遵守しています。

組織的な保護・管理体制

当社は、「個人情報の保護及び管理に関する規程」等の諸規 程を確実に遵守するために、「個人情報統括管理責任者」(コ ンプライアンス統括部担当役員) を置き、個人情報の保護及 び管理に関して全計横断的に統括する役割と責任を「コンプラ イアンス統括部」に課しています。また、本社の各部・室に「個 人情報管理者」を置き、各部・室においても個人情報を適正に

管理しています。さらに、個人情報の取扱状況を確認するため、 定期的に点検及び監査を実施しています。その他、「外部委託 に関する規程」を整備し、当社の外部委託先についても、定 期的に個人情報の管理状況を点検しています。

継続的な社員教育

当社は、個人情報の保護及び管理に関する態勢強化のため に、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、 全社員を対象に教育・研修等を実施するなど、個人情報の 保護及び管理に対する全社員の意識向上の取り組みを継続 的に行っています。

当社は、以下のとおり、当社の個人情報保護に関する考え 方や取扱方針、開示・訂正請求の方法等を「個人情報保護 方針」に定め、当社ホームページ等で公表しています。

個人情報保護方針

マスミューチュアル生命保険株式会社 (以下、「当社」といいます。) は、高度情 報通信社会におけるお客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、以 下の方針に基づいて、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

当社は、お客さまの個人情報を、下記の目的のために、業務の遂行上必要な 範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する情報の種類

当社は、保険契約の締結等に必要な情報として、お客さまの住所・氏名・生年月 □・性別・健康状態・職業等について収集いたします。また、当社が提供する各 種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

3.情報の収集方法

当社は、お客さまの情報を主に申込書・契約書やアンケートにより収集いたします。 また、キャンペーン等の実施により、インターネット・郵送等でお客さまの情報を 収集する場合があります。なお、当社に電話でお申出いただいた場合には、迅速 かつ適切な対応を行うために、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じま す。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏えい、 き損等のリスクに対して必要かつ適切な安全措置を講じるよう努めます。さらに、 当社役職員その他当社で業務に従事するもの全て、ならびに個人情報を取扱う委 託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人

の同意を得ることが困難であるとき

- (4) 公衆衛牛の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある 場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める 事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同 意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6)「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
- (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等生 命保険制度の健全な運営に必要な場合

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依 頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り 速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外の代理人 からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料(委仟状など)のご提出 を必要とします。なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をい ただくことがあります。これらの具体的な請求手続等については、下記の<お問 い合わせ先>までご連絡ください。

7. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守し、個人情報の 保護に努めます。

8. コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

当社は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラ ム(「個人情報保護方針」、「個人情報の保護及び管理に関する規程」及びそ の他の規程、規則等を含む。)を策定し、これを当社役職員その他関係者に周 知徹底させるとともに、これを継続的に維持・改善いたします。

9. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

です。 0120-817-024 お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応 のため通話を録音させていただいております。 受付時間: 平日午前9:00~午後5:00 (土曜・日曜・祝日は除きます。)

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えるようになっています。 そのようなリスクを的確に把握、分析し、適切にコントロールしていくことは、お客さまの信頼に応え、企業価値を高めていくた

めに重要な経営課題であると認識しています。このような 認識のもと、以下のとおり、リスクを適切に管理する態勢 を整え、健全かつ適切な業務運営に役立てています。

リスク管理の基本方針、規程等

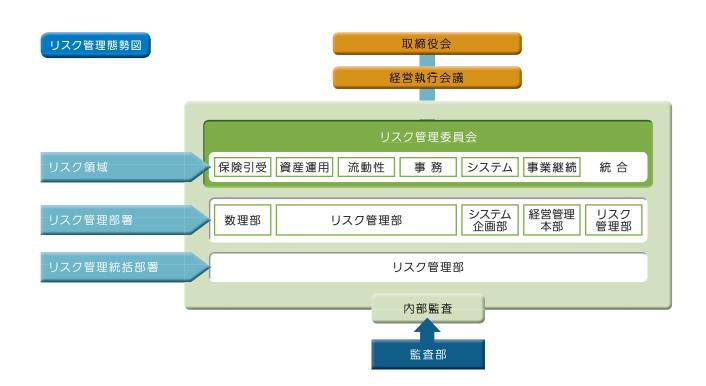
リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割については、取締役会にて定めた「リスク管理方針」に明記し、全 役職員への周知徹底を図っています。また、リスクの定義、 詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領 域別リスク管理規程」、及び領域別リスク管理に係る基本 事項及び共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営 執行会議にて定めています。

リスク管理態勢

ハイレベルのリスク管理は、取締役会、経営執行会議に て行い、より詳細なリスク把握、分析については、リスク 管理委員会が実施し、経営執行会議、取締役会へ報告す る態勢としています。

牽制機能の確保を図る観点より、販売組織や運用フロントなどの収益部門から独立した組織であるリスク管理部署及

びリスク管理統括部署を定め、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。 さらに、こうしたリスク管理の運営状況に関して、監査部が検証を行う等、牽制機能の強化を図っています。



主なリスクと管理態勢

1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理する 領域を言います。

当社では、会計価値、経済価値の観点から全社の統合リスク量を自己資本等のリスク許容度と比較し、適切にコントロールしています。

- 通常の予測の範囲のリスクについては、統計的な手法に基づき計量しています。
- 通常の予測を超えたリスクについては、大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを加味したストレステストを行い、把握に努めています。

また、風評や法務係争に係るリスク等を含め網羅的にリスクを把握するため、 当社において過去に発生した損失や他社の損失事象等を参考に、リスク抑 制策の確認やオペレーショナルリスクの計量を行っています。

2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率などが保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクを言います。 当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定に関わるリスクを定期的に分析するなどのリスク管理を行っています。

また、当社では健全性維持・収益の安定化などを目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、再保険会社の選定において、指定格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選ぶよう努めています。また、従来から良好な取引を継続している再保険会社に加え、引受能力が高く、財務内容のより良い再保険会社を新規に開拓するなど、常に最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM*リスク、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類されます。当社は、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

※ ALM: Asset Liability Management (資産負債総合管理)

(1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、通貨毎に資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、金利変動リスクを含め、各通貨建て資産・負債、株式等を合わせた総合的な ALM リスクについては、リスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを確認しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、あらかじめ設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の大幅な変動等に基づくストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てています。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値 が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に

応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

(4) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産に係る収益が 減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が低下し て会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、投資額に制限を設けるとともに、評価額及び収益性が一定水準以下に低下した物件につき、売却を含む対応方針を策定し、定期的に進捗を確認するなどの管理を実施しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出などにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を言います。

当社では、現金化に要する日数や有価証券の保有区分等を考慮して保有 資産をランク分けし、各ランク別資産の残高にリミットを設け、そのリミットの遵守状況を定期的に確認するとともに、会社全体の資金の流出入を 日次で把握し、また、緊急時の資金繰りにも懸念が生じることのないよう、 円滑に対応可能な態勢を整備することによって流動性リスクの軽減を図っています。

5. 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを 起こすことにより、お客さま及び会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響 度の面から把握、評価するとともに、実際に顕在化した事務リスクの事象 については、事象の発生原因などを詳細に分析し、再発防止策を徹底す ることで事務リスクの抑制に努めています。

また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの軽減に努めて います。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動等、システムの不備あるいはコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が 損失を被るリスクを言います。

当社では、システムリスクを軽減させるために、機器設備等を二重化した上で物理的に離れた場所に設置しています。また、データのバックアップを定期的に行い、セキュリティシステムを厳格化するなどの対策を実施しています。

これらと並行して、システム障害が発生するなどリスクが顕在化した際の 対応手順を明確化し、継続的改善を行いリスクの低減を図っています。

また、システムを定期的にモニタリングしており、その円滑な運用を実現するとともに情報漏えい対策の強化にも継続的に取り組んでいます。

さらに、毎年システムリスクアセスメントを実施することで、潜在的なシステムリスクを管理、抑制しています。

7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害(地震、津波など)や火災、事故などに起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動を中断あるいは大きく阻害することにより、損失を被るリスクを言います。

当社では、地震・火災など不測の事態にそなえ、福岡本社を設立いたしました。加えて、新型インフルエンザなどパンデミック(感染症の世界的流行)をも想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢を整備し、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

資 料 編

目次

1.保険会社	の概況及び組織28		V -10	経常利益等の明細(基礎利益)54
1 -1	沿革28		V -11	会社法による会計監査人の監査について55
I -2	経営の組織29		V -12	代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査
I -3	オフィス一覧29			の有効性の確認55
I -4	資本金の推移30			
I -5	株式の総数30	VI.	業務のも	状況を示す指標等56
I -6	株式の状況30		VI -1	主要な業務の状況を示す指標等56
	(1) 発行済株式の種類等30			(1) 決算業績の概況56
	(2) 大株主30			(2) 保有契約高及び新契約高56
I -7	主要株主の状況30			(3) 年換算保険料56
1 -8	役員一覧31			(4) 保障機能別保有契約高57
I -9	会計監査人の名称31			(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有
1 -10	従業員の在籍・採用状況31			契約高58
I -11	平均給与(内勤社員)31			(6) 異動状況の推移58
I -12	平均給与(営業社員)31			(7) 契約者配当の状況59
			VI -2	保険契約に関する指標等59
Ⅱ.保険会社	の主要な業務の内容32			(1) 保有契約増加率59
11 -1	主要な業務の内容32			(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金
11 -2	経営方針32			(個人保険)59
				(3) 新契約率(対年度始)59
Ⅲ.直近事業	年度における事業の概況32			(4) 解約失効率(対年度始)60
III -1 i	直近事業年度における事業の概況32			(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)…60
III -2	契約者懇談会開催の概況32			(6) 死亡率 (個人保険主契約)60
III -3	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、			(7) 特約発生率(個人保険)60
,	及び苦情からの改善事例32			(8) 事業費率(対収入保険料)60
III -4	契約者に対する情報提供の実態32			(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再
III -5 i	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …32			保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …60
	代理店教育・研修の概略32			(10) 保険契約を再保険に付した場合における、
	新規開発商品の状況32			再保険を引き受けた保険会社等のうち、
III -8	保険商品一覧32			支払再保険料の額が大きい上位 5 社に
	情報システムに関する状況33			対する支払再保険料の割合60
III -10 :	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況33			(11)保険契約を再保険に付した場合における、
				再保険を引き受けた主要な保険会社等の
Ⅳ . 直近 5 事	業年度における主要な業務の状況を示す指標33			格付機関による格付に基づく区分ごとの
				支払再保険料の割合60
	況34			(12) 未だ収受していない再保険金の額60
	貸借対照表34			(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の
	損益計算書35			区分ごとの、発生保険金額の経過保険料
	キャッシュ・フロー計算書43			に対する割合61
	株主資本等変動計算書44		VI -3	経理に関する指標等61
	債務者区分による債権の状況45			(1) 支払備金明細表61
	リスク管理債権の状況45			(2) 責任準備金明細表61
	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …45			(3) 責任準備金残高の内訳61
	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・			(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
	マージン比率)46			積立方式、積立率、残高(契約年度別) …62
	有価証券等の時価情報(会社計)47			(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金
	(1) 有価証券の時価情報47			等の額を最低保証している保険契約に係る
	(2) 金銭の信託の時価情報48			一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、
	(3) デリバティブ取引の時価情報48			その計算の基礎となる係数62

	(6) 契約者配当準備金明細表62
	(7) 引当金明細表63
	(8) 特定海外債権引当勘定の状況63
	(9) 資本余等明細表
	(10) 保険料明細表63
	(11) 保険金明細表63
	(12) 年金明細表63
	(13) 給付金明細表64
	(14) 解約返戻金明細表64
	(15) 減価償却費明細表64
	(16) 事業費明細表64
	(17) 税金明細表64
	(18) リース取引64
	(19) 借入金等残存期間別残高64
VI -4	資産運用に関する指標等(一般勘定)65
	(1) 資産運用の概況(一般勘定)65
	(2) 運用利回り (一般勘定)67
	(3) 主要資産の平均残高(一般勘定)67
	(4) 資産運用収益明細表(一般勘定)67
	(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)68
	(6) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) …68
	(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)68
	(8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)68
	(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)68
	(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)68
	(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)68
	(12) 有価証券明細表(一般勘定)69
	(13) 有価証券の残存期間別残高(一般勘定) …69
	(14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)…69
	(15) 業種別株式保有明細表(一般勘定) …70
	(16) 貸付金明細表(一般勘定)70
	(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定) …70
	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳
	(一般勘定)71
	(19) 貸付金業種別内訳(一般勘定)71
	(20) 貸付金使途別内訳(一般勘定)72
	(21) 貸付金地域別内訳(一般勘定)72
	(22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)72
	(23) 有形固定資産明細表(一般勘定)72
	(24) 固定資産等処分益明細表(一般勘定)…73
	(25) 固定資産等処分損明細表(一般勘定)…73
	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表
	(一般勘定)73
	(27) 海外投融資の状況(一般勘定)73
	(28)海外投融資利回り(一般勘定)74
	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、
	貸出額) (一般勘定)74
	(30) 各種ローン金利(一般勘定)74
	(31) その他の資産明細表(一般勘定)74

(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)75 (2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)75 (3) デリバティブ取引の時価情報 (へッジ会計 適用・非適用分の合算値) (一般勘定) …75 VI -6 証券化商品等への投資状況79 VII - 保険会社の運営81 VII -1 リスク管理の体制81 VII -2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制 …81 VII -3 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性 …81 VII -4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII -5 個人情報の保護について …81 VII -6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VII -1 特別勘定資産残高の状況81 VIII -1 特別勘定資産残高の状況81 VIII -2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過81 VIII -3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX - 保険会社及びその子会社等の状況 …85 IX - 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 IX - 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		
(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)75 (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値)(一般勘定) …75 ▽Ⅵ -6 証券化商品等への投資状況79 ▽Ⅵ -6 証券化商品等への投資状況79 ▽Ⅵ -1 リスク管理の体制81 ▽Ⅵ -2 コンプライアンス(法令等遵守)の体制 …81 ▽Ⅵ -3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …81 ▽Ⅵ -4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 ▽Ⅵ -5 個人情報の保護について …81 ▽Ⅵ -6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 ▽Ⅵ -1 特別勘定資産残高の状況81 ▽Ⅵ -2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過81 ▽Ⅵ -3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	VI -5	有価証券等の時価情報(一般勘定)75
(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値)(一般勘定) …75 VI -6 証券化商品等への投資状況 79 VII. 保険会社の運営 81 VII -1 リスク管理の体制 81 VII -3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …81 VII -4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII -5 個人情報の保護について …81 VII -6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII -1 特別勘定で関する指標等 81 VIII -1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII -2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 81 VIII -3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 81 VIII -3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX -1 保険会社及びその子会社等の状況 85 IX -1 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 IX -2 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 IX -3 RX -3 RX -4		(1) 有価証券の時価情報(一般勘定)75
適用・非適用分の合算値)(一般勘定) …75 VII -6 証券化商品等への投資状況 79 VII -6 証券化商品等への投資状況 79 VII -1 リスク管理の体制 81 VII -2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制 …81 VII -3 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性 …81 VII -4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII -5 個人情報の保護について …81 VIII -6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII -1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII -1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII -2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …81 VIII -3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX -4 保険会社及びその子会社等の状況 …85 IX -1 保険会社及びその子会社等の構況 …85 IX -2 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)75
VII. 保険会社の運営 81 VII.1 リスク管理の体制 81 VII.2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制 81 VII.3 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性 81 VII.4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について 81 VII.5 個人情報の保護について 81 VII.6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 81 VII.1 特別勘定に関する指標等 81 VII.1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII.2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 81 VIII.3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 81 VIII.3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 81 VIII.3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 85 VIII.3 保険会社及びその子会社等の状況 85 IX.4 保険会社及びその子会社等の財産の状況 85 IX.7 保険会社及びその子会社等の財産の状況 85 IX.7 保険会社及びその子会社等の財産の状況 85		(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計
VII. 保険会社の運営 81 VII-1 リスク管理の体制 81 VII-2 コンプライアンス (法令等遵守)の体制 …81 VII-3 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …81 VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII-5 個人情報の保護について 81 VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII 特別勘定に関する指標等 81 VIII-1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX. 保険会社及びその子会社等の状況 85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況 85 IX-2 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		適用・非適用分の合算値)(一般勘定) …75
VII -1 リスク管理の体制 ····································	VI-6	証券化商品等への投資状況79
VII -1 リスク管理の体制 ····································	\/II 保除会	計の運営
VII-2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制 …81 VII-3 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性 …81 VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII-5 個人情報の保護について …81 VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII 特別勘定に関する指標等 …81 VIII-1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX 保険会社及びその子会社等の状況 85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況 85 IX-2 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		
 ⅥI-3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …81 ⅥI-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 ⅥI-5 個人情報の保護について …81 ⅥI-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 Ⅷ-1 特別勘定資産残高の状況 …81 Ⅷ-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …81 Ⅷ-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 Ⅸ : 保険会社及びその子会社等の状況 …85 Ⅸ : 保険会社及びその子会社等の構況 …85 Ⅸ : 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 Ⅸ : 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 		
保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …81 VII -4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII -5 個人情報の保護について …81 VIII -6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII -1 特別勘定 に関する指標等 …81 VIII -1 特別勘定資産残高の状況 …81 VIII -2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …81 VIII -3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX - 保険会社及びその子会社等の状況 …85 IX -1 保険会社及びその子会社等の概況 …85 IX -2 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		
VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について …81 VII-5 個人情報の保護について …81 VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII-1 特別勘定資産残高の状況 …81 VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX.保険会社及びその子会社等の状況 85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況 85 IX-2 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85	VII 3	
 ⅥI-5 個人情報の保護について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\/II _/	
VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …81 VIII - 特別勘定に関する指標等 81 VIII - 1 特別勘定資産残高の状況 81 VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 81 VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX - 保険会社及びその子会社等の状況 85 IX - 1 保険会社及びその子会社等の概況 85 IX - 2 保険会社及びその子会社等の再要な業務 …85 IX - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		
 VIII - 特別勘定に関する指標等		
 VIII-1 特別勘定資産残高の状況81 VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX.保険会社及びその子会社等の状況85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況85 IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …85 IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 	VII -O	
 VIII-1 特別勘定資産残高の状況81 VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83 IX.保険会社及びその子会社等の状況85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況85 IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …85 IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85 	VⅢ.特別勘	定に関する指標等
資産の運用の経過 81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 83 IX.保険会社及びその子会社等の状況 85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況 85 IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 85 IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 85		
資産の運用の経過 81 VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 83 IX.保険会社及びその子会社等の状況 85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況 85 IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 85 IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 85	VIII -2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定
IX.保険会社及びその子会社等の状況 85 IX-1 保険会社及びその子会社等の概況 IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 85 IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 85		
IX -1 保険会社及びその子会社等の概況85IX -2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …85IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85	VIII -3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …83
IX -1 保険会社及びその子会社等の概況85IX -2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …85IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85		
IX -2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …85 IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85	IX . 保険会	社及びその子会社等の状況85
IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85	IX -1	保険会社及びその子会社等の概況85
	IX -2	保険会社及びその子会社等の主要な業務 …85
+>ウナナにブロヂハナ・ジャナ・ハ東西 0.0	IX -3	保険会社及びその子会社等の財産の状況 …85
	七安ナキに	プツ音いただきたい事項

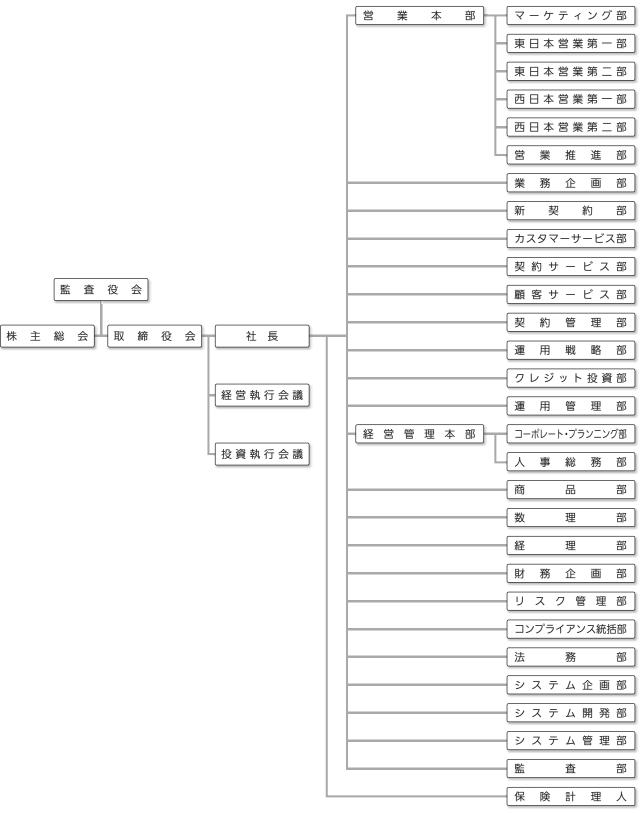
1.保険会社の概況及び組織

I-1 沿革

100年を超える歴史ーお客さまとともに

- 1907年(明治40年)「横浜生命保険株式会社」として営業開始
- 1935年(昭和10年) 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称
- 1947年(昭和22年)新会社「平和生命保険株式会社」発足
- 1999年(平成 11年)米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り
- 2000 年(平成 12 年) 社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称
 エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクが ING グループの傘下に入ったことにより、
 同グループの一員となる
- 2001 年(平成 13 年) マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ入り 社名を「マスミューチュアル生命保険株式会社」と改称
- 2003 年(平成 15 年)「 マスミューチュアルの無配当逓増定期保険」「マスミューチュアルの無配当長期平準定期保険」を発売
- 2004 年(平成 16 年)「一時払定額年金」「積立利率金利連動型年金(B 型)」を発売 「介護保障逓増定期保険」を発売
- 2005 年(平成 17 年)「長期平準定期保険」を発売 「積立利率金利連動型年金(S 型)」「積立利率金利連動型年金(A 型)」を発売
- 2006年(平成 18年)「変額個人年金」「積立利率金利連動型年金(米ドル建)」「新逓増定期保険」を発売
- 2007 年(平成 19 年)創業 100 周年 「積立利率金利連動型年金(S II 型)」「積立利率金利連動型年金(A II 型)」を発売
- 2008年(平成20年)「終身がん保険」を発売
- 2009 年(平成 21 年)資本金を 480 億円(資本準備金 174 億円含む)に増額 「積立利率金利連動型年金(△Ⅱ型)前厚期間総額保証付終身年金特約」を発売 営業職員チャネルを閉鎖
- 2010年(平成22年)「一時払変額終身保険(10)」「積立利率金利連動型終身保険」を発売
- 2011年(平成23年)「一時払生前給付保険(3大疾病保障・低解約払戻金型)」「積立利率金利連動型年金(豪ドル建)」を発売
- 2012年(平成24年)「予定利率金利連動型一時払終身保険(豪ドル建)」を発売
- 2013年(平成25年)「積立利率金利連動型終身保険(確定積立金区分型)」「一時払3大疾病保険(初期低解約払戻金型)」を発売
- 2014年(平成 26年)「養老保険」「積立利率金利連動型終身保険(米ドル建・確定積立金区分型)」
 「予定利率金利連動型一時払終身保険(米ドル建)」を発売
- 2015年(平成27年)福岡本社稼働開始

I-2 経営の組織



(2015年7月1日現在)

Ⅰ-3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本 分	〒 141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	TEL. 0120-037-560
本社	₹ 810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	(カスタマーサービスセンター)

| -4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金			摘要	
1998年6月29日	100 百万円	898 百万円	利益処分によ	る利益の資本組入		
2000年3月31日	4,101 百万円	5,000 百万円	第三者割当 発行価額	375円	発行株式数 資本組入額	10,936,920 株 375 円
2002年3月29日	8,000 百万円	13,000 百万円	第三者割当 発行価額	185円	発行株式数 資本組入額	43,243,244 株 185 円
2004年3月25日	1,005 百万円	14,005 百万円	第三者割当 発行価額	185円	発行株式数 資本組入額	10,810,812 株 93 円
2004年9月30日	502 百万円	14,508 百万円	第三者割当 発行価額	185円	発行株式数 資本組入額	5,405,406 株 93 円
2005年3月23日	2,010 百万円	16,518 百万円	第三者割当 発行価額	185円	発行株式数 資本組入額	21,621,624株 93円
2006年9月27日	5,000 百万円	21,519 百万円	第三者割当 発行価額	381,866円	発行株式数 資本組入額	26,188株 190,933円
2008年12月29日	6,500 百万円	28,019 百万円	第三者割当 発行価額	442,188円	発行株式数 資本組入額	29,400 株 221,094 円
2009年3月30日	2,500 百万円	30,519 百万円	第三者割当 発行価額	452,034円	発行株式数 資本組入額	11,062 株 226,017 円

I-5 株式の総数

発行する株式の総数	300,000 株
発行済株式の総数	174,641 株
当期末株主数	3名

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種類	発行数	内 容
普通株式	174,641 株	_

(2) 大株主

株主名	当社への	出資状況	当社の大株主への 出資状況		
	持株数	持株比率	持株数	持株比率	
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	158千株	90.5%	_	_	
マスミューチュアル・ アジア・リミテッド	16 千株	9.5%	_	_	

⁽注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

I-7 主要株主の状況

株主名	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業内容	設立年月日	株主等の 総数等に占める 所有株式の割合
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド ステートストリート 1295	898 百万米ドル	金融持株会社業務	1996年2月20日	90.5%
マスミューチュアル・ アジア・リミテッド	香港 ワンチャイ グロウセスター・ロード 38 マスミューチュアルタワー 12 階	171 百万米ドル	生命保険業	1975年7月8日	9.5%

| -8 役員一覧

男性 14名 女性 2名 (うち女性の比率 12.5%)

役職名	氏 名
代表取締役社長	井本 満
取締役専務執行役員	後藤 昌紀
取締役(非常勤)	マーク ギャロップ
取締役(非常勤)	フランク ルケイシー
取締役(非常勤)	マイケル オコナー
取締役(非常勤)	エリック パートラン
執行役員	亀若 聡
執行役員	河辺 亮
執行役員	高橋 玲二
執行役員	名取 典子
執行役員	宮永 庸平
執行役員	米田 茂晴
執行役員	雷國明
常勤監査役	児玉 克巳
監査役(非常勤)	石黒 光
監査役(非常勤)	ローラ モーリー

(2015年7月1日現在)

| -9 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

Ⅰ-10 従業員の在籍・採用状況

区分	2013 年度末	2014 年度末	2013 年度	2014年度	2014 年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤社員 (男子) (女子)	346名 222名 124名	360名 228 132	17名 9名 8名	50名 30 20	42.7 歳 45.4 38.1	9.4年 10.7 7.3
営業社員 (男子) (女子)	0名 0名 0名	0 0 0	0名 0名 0名	000	_ _ _	

※小数点第2位以下を切り捨て表示。

I-11 平均給与(内勤社員)

区分	2014年3月	2015年3月
内勤社員	千円 619	千円 603

※平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I-12 平均給与(営業社員)

該当ありません。

Ⅱ.保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ -1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

牛命保険業

- ・生命保険の引き受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

Ⅱ -2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-1 直近事業年度における事業の概況

6~10ページをご覧ください。

Ⅲ-2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については2014年度において開催しておりません。

III -3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情) の件数、及び苦情からの改善事例

14~15ページをご覧ください。

Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ホームページ (インターネット)http://www.massmutual.co.jp
- ・マスミューチュアル生命の現状
- ・事業のお知らせ
- 会社案内

III -5 商品に対する情報及びデメリット 情報提供の方法

(1) ご契約に関する情報提供

①契約締結時の情報提供

商品内容を充分ご理解いただき、納得された上でご契約 いただけるよう、以下のような資料をご提供しています。

- 契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)
- 契約概要
- ・重要事項のお知らせ(注意喚起情報を含む)
- ・ご契約のしおり・約款
- ・特別勘定のしおり
- 商品パンフレット
- · 意向確認書兼適合性確認書

②契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容(状況)のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内

- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- 生命保険料控除証明書
- その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種お手続き方法等のご案内を行っています。

(2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」及び「解約」などのお客さまが 知らないと不利益を被る事項(デメリット情報)については、 「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「契約 概要」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報を含む)」「ご 契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの 説明についても、その徹底を図っております。

Ⅲ-6 代理店教育・研修の概略

マスミューチュアル生命は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、弊社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、OJT、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプレイング研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

Ⅲ -7 新規開発商品の状況

11~13ページをご覧ください。

Ⅲ-8 保険商品一覧

11~13ページをご覧ください。

なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を 86~92ページに記載していますので、ご確認いただきます ようお願いします。

Ⅲ-9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概要

当社の情報システムは、金融商品をめぐる環境が激変する中で、お客さま及び代理店(販社)に付加価値の高いサービスを提供するため、柔軟かつ適切に対応しています。 具体的な取り組みとしましては、新技術の採用や情報の高度利用のための安全かつ効率的なネットワークシステムの構築、最新機種・最新ソフトウェアの導入や開発による機能の拡張、ならびにセキュリティ、内部統制及びガバナンスの強化を行っています。

特に、銀行、証券会社を通じた販売チャネルにおいては、積極的な新商品開発に伴うシステム対応や業界標準ネットワークである共同ゲートウェイ等を経由したデータの授受、モバイル端末を活用した営業支援ツールの拡充など、代理店への販売支援体制強化に資するシステム拡張を行っています。

また、お客さまの個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、その管理のために十分な技術対策を講じています。さらに、地震等の災害を想定した事業継続計画を策定済みですが、定期的な見直しに伴うシステム・インフラの改善、バックアップ体制の構築を行うことで、万一の有事においてもお客さまや代理店に安心したサービスを提供し続けるための態勢を平時より整えています。なお、昨今の厳しい経済情勢下において財務基盤の維持・強化に資するべく、コスト効率向上のための施策に重点を置いた情報システム投資についても推進しています。さらには、システム開発の生産性向上やシステム品質の向上を実現するため、業界標準の管理技法の導入や組織改革への取り組みを行っています。

(2) 2014年度の主な取り組み

- ・ 新商品開発と契約管理システム機能改善 一時払外貨商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム 開発を実施してまいりました。また、既存商品向けの 商品性向上への取り組みも並行して実施してまいりま した。一方で契約管理システムと周辺システムの連携 の自動化や高度化を図り、より円滑な事務を推進する ためのシステム開発も継続して行っています。
- ・ 事務支援ツールや業務推進基盤の強化・改善に向けたシステム整備

保険事務効率の向上やミスの削減を実現するため、保険 金支払い査定システムの導入やイメージワークフローシ ステムの改善にも取り組んでいます。加えて帳票作成・ 管理ツールの改善や BI ツールの全社展開などを行い、 業務推進基盤の強化にも取り組んでいます。

インフラの整備

情報共有基盤の利用推進に向けた取り組みを推進し、より効率的な全社的コミュニケーションの推進を図っています。また、さらなる顧客向けのシステム基盤の強化を行い、サービス品質の向上を図っています。また、在宅勤務の本格導入に向け、昨年度に導入した環境の改善や拡大を行い、より柔軟な勤務体系の実現に寄与するための取り組みを行っています。

・セキュリティの強化

お客さまの個人情報を厳格に管理するためのセキュ リティ強化を継続的に行っています。具体的な取り 組みとして、社内のデータの暗号化及び社内外の通 信暗号化の拡充、社内外からのデータ流出の防止等 を行っています。

・ IT ガバナンスの強化

ITガバナンスの強化については、一昨年よりIT部門プロセスの改善取り組みを進めています。具体的には、システム運用管理の分野においては、ITIL(ITサービスマネージメントのベストプラクティス)に基づいた管理手法の導入を継続して行っています。また、開発プロセスにおいては、CMMI、PMBOK等のシステム開発プロセスのフレームワークの導入を継続的に進めています。この他、情報システム、システムが提供するサービスに関する主要活動指標(KPI)の有効活用に積極的に取り組んでいます。

・事業継続計画に基づいたインフラ整備 2011年度に整備した事業継続計画やインフラの検 証を行い、必要な整備・改定を継続しています。有 事に対するシステム運用継続のための仕組みの整備 計画を策定し、福岡本社との二重体制の構築を進め ています。

Ⅲ -10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、 社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なもので あると考えています。当社では、(一社)生命保険協会及び 全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・ 献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

6ページをご覧ください。

V. 財産の状況

V -1 貸借対照表

	2012 年度 /2014 年 :	O FI 21 디덴뉴\		位:百万円、%
科 目 年 度	2013年度(2014年)	3 月 31 日現在) 構成比	2014年度(2015年3	3月31日現在) 構成比
資産の部)				
見金及び預貯金	37,101	1.9	33,456	1.5
現金	0 37,100	0.0 1.9	0 33,456	0.0 1.5
	172,931	9.1	160,089	7.0
同価証券	1,624,068	85.1	1,974,131	86.8
国債	485,601	25.4	524,102	23.0
地方債	16,122	0.8	16,111	0.7
社債 株式	486,332 34	25.5 0.0	450,235 33	19.8 0.0
外国証券	593,933	31.1	932,338	41.0
その他の証券	42,044	2.2	51,310	2.3
首付金	12,357	0.6	17,051	0.7
保険約款貸付 一般貸付	9,767 2,589	0.5 0.1	9,746 7,305	0.4 0.3
	2,018	0.1	2,054	0.3
土地	1,232	0.1	1,232	0.1
建物	578	0.0	563	0.0
リース資産			10	0.0
その他の有形固定資産 無形固定資産	208 756	0.0 0.0	248 479	0.0
HTが回た具性 ソフトウェア	713	0.0	479 436	0.0 0.0
その他の無形固定資産	43	0.0	43	0.0
与保険貸	565	0.0	715	0.0
その他資産	58,568	3.1	87,696	3.9
未収金 	5,251 237	0.3	5,075	0.2
前払費用 未収収益	237 11,436	0.0 0.6	226 14,380	0.0 0.6
預託金	526	0.0	302	0.0
先物取引差入証拠金	1,377	0.1	1,525	0.0
先物取引差金勘定	—		10	0.0
金融派生商品	39,209	2.1	65,164	2.9
仮払金	529	0.0	750	0.0
その他の資産 操延税金資産	416	0.0	260	0.0
*性心业员性 第 個 引当金	△ 411	△ 0.0	 ∆ 346	_ △ 0.0
資産の部合計	1,908,371	100.0	2,275,327	100.0
負債の部)				
R険契約準備金	1,657,605	86.9	1,981,664	87.1
支払備金 責任準備金	15,989 1,640,364	0.8 86.0	19,960 1,960,665	0.9 86.2
	1,040,364	0.1	1,960,665	0.0
月保険借	515	0.0	562	0.0
情	_		24,400	1.1
その他負債	180,639	9.5	173,927	7.6
債券貸借取引受入担保金 借入金	135,597	7.1	94,509 16,500	4.2 0.7
未払法人税等	1,715	0.1	4,785	0.7
未払金	4,631	0.2	3.953	0.2
未払費用	7,109	0.4	7,879	0.3
前受収益	4	0.0	4	0.0
預り会 	79 42	0.0	94	0.0
預り保証金 先物取引差金勘定	43	0.0	39	0.0
金融派生商品	26,752	1.4	41,197	 1.8
金融商品等受入担保金	4,099	0.2	4,055	0.2
リース負債	_	_	10	0.0
仮受金	215	0.0	150	0.0
その他の負債 退職給付引当金	387 1,287	0.0 0.1	746 1,440	0.0 0.1
S単位リカヨー立 没員退職慰労引当金		0.0	77	0.0
・ ・ ・別法上の準備金	4,572	0.2	5.474	0.2
価格変動準備金	4,572	0.2	5,474 3,274	0.2
聚延稅金負債 3.集の奴合計	4 044 676			0.1
負債の部合計 純資産の部)	1,844,676	96.7	2,190,820	96.3
紀員性の部) 資本金	30,519	1.6	30,519	1.3
『 本剰余金	17,481	0.9	17,481	0.8
資本準備金	17,481	0.9	17,481	0.8
川益剰余金 ・新光光供会	△ 8,292	△ 0.4	3,024	0.1
利益準備金	43 A 8 335	0.0 △ 0.4	3,024	
その他利益剰余金 退職手当積立金	△ 8,335 49	0.0	3,024	U. I
配当積立金	13	0.0		
別途積立金	300	0.0	_	_
繰越利益剰余金	△ 8,698	△ 0.5	3,024	0.1
目出株式	△ 5	△ 0.0	Δ5	△ 0.0
株主資本合計 この445年記述記述業額会	39,702	2.1	51,019	2.2
その他有価証券評価差額金 操延ヘッジ損益	11,973	0.6	21,417	0.9
*W-1、ツン(目)(i)	12,020	0.6	12,069 33,487	0.5 1.5
	72 002 1			
平価・換算差額等合計 純資産の部合計	23,993 63,695	1.3 3.3	84,506	3.7

V-2 損益計算書

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	2013年度 2013年4月1 2014年3月31	日から \	2014 年度 (2014 年 4 月 1 日から (2015 年 3 月 31 日まで)		
	金額	百分比	金額	百分比	
経常収益	369,442	100.0	580,661	100.0	
保険料等収入	300,052		468,968		
保険料	298,760		467,585		
再保険収入	1,291		1,383		
資産運用収益	65,977		109,657		
利息及び配当金等収入	40,865		50,339		
預貯金利息	40,803		5		
有価証券利息・配当金	33,283		42,254		
貸付金利息	358		380		
不動産賃貸料	125		134		
その他利息配当金	7,094		7,564		
有価証券売却益	5,203		6,938		
有価証券償還益	338		643		
	13,453		45,909		
貸倒引当金戻入額	1		65		
その他運用収益	1,646		660		
特別勘定資産運用益	4,468		5,101		
行列側と真生連用量 その他経常収益					
	3,412		2,035		
年金特約取扱受入金	1,762		1,590		
保険金据置受入金	231		441		
支払備金戻入額	1,415		<u> </u>		
その他の経常収益	3		3		
経常費用	357,936	96.9	561,944	96.8	
保険金等支払金	155,298		177,424		
保険金	13,802		16,165		
年金	41,604		47,256		
	33,708		35,745		
解約返戻金	60,905		73,234		
その他返戻金	2,541		2,940		
再保険料	2,736		2,081		
責任準備金等繰入額	160,400		324,271		
支払備金繰入額	_		3,970		
責任準備金繰入額	160,400		320,300		
契約者配当金積立利息繰入額	0		0		
資産運用費用	17,622		21,256		
支払利息	101		167		
有価証券売却損	3,340		1,634		
有価証券評価損	430		209		
有価証券償還損	- JOE		0		
金融派生商品費用	12 762		18,579		
	13,263				
賃貸用不動産等減価償却費	27		26		
その他運用費用	459		638		
事業費	21,346		33,769		
その他経常費用	3,268		5,222		
保険金据置支払金	209		501		
祝金	1,636		3,603		
減価償却費	788		217		
退職給付引当金繰入額	179		152		
その他の経常費用	454		748		
経常利益	11,505	3.1	18,717	3.2	
特別損失	687	0.2	1,307	0.2	
		0.2	-	0.2	
固定資産等処分損	94		405		
価格変動準備金繰入額	592		902		
契約者配当準備金戻入額	4	0.0	0	0.0	
税引前当期純利益	10,822	2.9	17,410	3.0	
法人税及び住民税	1,971	0.5	5,728	1.0	
法人税等調整額	1,816	0.5	365	0.1	
法人税等合計	3,788	1.0	6,093	1.0	
当期純利益	7,033	1.9	11,316	1.9	

(貸借対照表注記)

2013 年度 2014 年度

- 1. 会計方針に関する事項
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により 処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係 る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差 額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として 処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ① 1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築

- 物を除く) ・定額法
- ② ト記以外の有形固定資産
- 定率法
- (4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

- (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しており ます。
- (6) 引当金の計上方法
 - ①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年 度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりで あります。 | 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により 処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係 る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差 額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として 処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備、 構築物を除く)については定額法)を採用しております。
- リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用 しております。

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法により行っております。

- (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。
- (6) 引当金の計上方法
 - ①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計トしております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生してい る債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経 営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対す る債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。ま た、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) に 対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査 部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 2013年度 2014年度

退職給付見込額の期間帰属方法

期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数 発生 過去勤務費用の処理年数

発生した事業年度で一括処理 11年

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備え るため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと 認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延 消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延 消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、 保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式 (1996 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2.

2. 追加情報

翌事業年度において、有明オフィスの移転が予定されているため、 移転に際して除却予定の有形固定資産について耐用年数を除却予定 時期まで短縮しております。この変更により従来の方法に比べ、税 引前当期純利益は16百万円減少しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に 据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォ リオ運営を行っております。 具体的には安定した利息収入を得ら れる公社債等や買入金銭債権(高格付けの証券化商品等)をポー トフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運 用を行っております。

また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。

信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、 与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の 資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集 退職給付見込額の期間帰属方法

期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 過去勤務費用の処理年数 11年

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備え るため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと 認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延 消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延 消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(10) 責任準備金の積立方法

用を行っております。

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、 保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式 (1996 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に 据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォ リオ運営を行っております。 具体的には安定した利息収入を得ら れる公社債等や買入金銭債権(高格付けの証券化商品等)をポー トフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運

また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。

また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク 及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は ALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを 一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運 用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑 制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株 式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施する

ことにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、

与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の 資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集 2013 年度 2014 年度

中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、コールローン・債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及び これらの差額については、次のとおりであります。

(単位・百万円)

		(#1	1:日万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	37,101	37,101	_
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	66,591	68,194	1,603
②責任準備金対応債券	86,333	90,831	4,497
③その他有価証券	20,007	20,007	_
(3)有価証券			
①売買目的有価証券	36,514	36,514	_
②満期保有目的の債券	231,425	239,327	7,902
③責任準備金対応債券	907,460	960,491	53,030
④その他有価証券	431,024	431,024	_
資産計	1,816,456	1,883,491	67,034
(1) 債券貸借取引受入担保金	135,597	135,597	_
負債計	135,597	135,597	_
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用	3,952	3,952	
されていないもの	5,932	۷,۵۵۷	
②ヘッジ会計が適用	8,504	8,504	_
されているもの	· ·	0,504	
デリバティブ取引計	12,456	12,456	_

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報 ベンダーから入手する評価等によっております。なお、時価を把 握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであ り、上記の表中「(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	34
外国その他証券	16,576
その他の証券	1,033
合 計	17,644

負債

(1) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引

時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、 将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格に よっております。

② 為替予約取引、通貨オプション取引

時価の算定については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。

中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、コールローン・債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及び これらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	33,456	33,456	_
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	58,436	60,136	1,700
②責任準備金対応債券	82,181	87,729	5,548
③その他有価証券	19,472	19,472	_
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	37,105	37,105	_
②満期保有目的の債券	302,293	322,361	20,067
③責任準備金対応債券	1,003,293	1,097,687	94,393
④その他有価証券	602,973	602,973	_
(4) 貸付金			
①保険約款貸付	9,745	9,745	_
②一般貸付	7,292	7,277	△ 14
資産計	2,156,250	2,277,946	121,695
(1) 社債	24,400	24,421	△21
(2)債券貸借取引受入担保金	94,509	94,509	_
(3) 借入金	16,500	16,500	_
負債計	135,409	135,430	△ 21
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用	14,821	14,821	
されていないもの	14,021	14,021	
②ヘッジ会計が適用	9,145	9,145	
されているもの	,	· ·	
デリバティブ取引計	23,966	23,966	_

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 ※貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

注 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報 ベンダーから入手する評価等によっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	33
外国その他証券	27,033
その他の証券	1,397
슴計	28,464

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮し た割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

2013年度 2014年度 (3) クレジットデリバティブ取引 負債 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティ (1) 社債

から提示された価格によっております。なお、当該価格については、 当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。

将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率に より現在価値へ割り引いた価格によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

変動金利借入金であり、将来キャッシュ・フローに市場金利が短 期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから 当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引

時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、 将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格に よっております。

為替予約取引、通貨オプション取引 時価の算定については、ブローカーより入手した TTM、割引レー ト等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。

クレジットデリバティブ取引 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティ から提示された価格によっております。なお、当該価格については、 当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は993,793百万円、時 価は 1,051,322 百万円であります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、令利変動リスクを回避 するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割 り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区 分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコン トロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとお り設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終 身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小 区分 (ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が 2006 年 4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契 約を除く)、②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型) 小区 分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額 年金小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥上記以外 の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)。また、各小区分に おいて、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に 係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応してい ることを定期的に検証しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 1,085,474 百万 円、時価は 1.185.417 百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。 資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスク を回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各 小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーション を一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っておりま す。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時 払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付 保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払 定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日 時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)、②保険料 一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分、③終身がん保険・ 養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保 険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年 金小区分、⑥豪ドル建保険料一時払終身保険小区分、⑦上記以外 の保険・年金小区分 (ただし一部保険種類を除く)。また、各小区 分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーション と小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲 内で対応していることを定期的に検証しております。

- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 126,125 百万円であります。
- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 86,148 百万円であります。
- 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸 付条件緩和債権の額は、92百万円であります。なお、それぞれの 内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありませんが、延滞債権 額は92百万円であります。延滞債権額の全額は保険約款貸付であり、 うち91百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引 き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利 息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸付金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて いる貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金 であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び 貸付条件緩和債権の額は、108百万円であります。なお、それぞ れの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありませんが、延滞 債権額は 108 百万円であります。延滞債権額の全額は保険約款貸 付であり、うち 108 百万円は解約返戻金相当額で担保されており、 残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元 本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除 く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施 行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項 第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延 滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債 務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶

	2013 年度		2014 年度
	貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。		予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。な お、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債 権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
7.	有形固定資産の減価償却累計額は 1,451 百万円であります。	7.	有形固定資産の減価償却累計額は 1,585 百万円であります。
8.	保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 36,979 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	8.	保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 37,756 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
9.	関係会社に対する金銭債権の総額は2百万円、金銭債務の総額は 3百万円であります。	9.	関係会社に対する金銭債権の総額は2百万円、金銭債務の総額は 2百万円であります。
10.	繰延税金資産の総額は9,776百万円、繰延税金負債の総額は8,170百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,190百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金等3,505百万円、有価証券等減損1,958百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益1,836百万円、価格変動準備金1,407百万円、退職給付引当金396百万円、賃倒引当金88百万円であります。 繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金5,477百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額2,692百万円であります。 当事業年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更の影響1.72%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(2014年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.33%から30.78%に変更になります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は133百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。	10.	繰延税金資産の総額は9,395 百万円、繰延税金負債の総額は11,495 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,175 百万円であります。 線延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金等4,384百万円、有価証券等減損747 百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益1,555 百万円、価格変動準備金1,578 百万円、退職給付引当金415 百万円、貨倒引当金66 百万円であります。 繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金8,789百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額2,705百万円であります。 当事業年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更の影響3.63%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.78%から28.84%に変更になります。この税率の変更により、当期末における繰延税金資産は553百万円、繰延税金負債は773百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は591百万円、繰延へッジ損益は182百万円それぞれ増加しております。また法人税等調整額が553百万円増加しております。
11.	契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。当期首現在高1,497 百万円当期契約者配当金支払額242 百万円利息による増加等0 百万円契約者配当準備金戻入額4 百万円当期末現在高1,250 百万円	11.	契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。当期首現在高1,250 百万円当期契約者配当金支払額212 百万円利息による増加等0 百万円契約者配当準備金戻入額0 百万円当期末現在高1,038 百万円
12.	担保に供されている資産の額は、有価証券 765 百万円であります。	12.	担保に供されている資産の額は、有価証券7,508百万円であります。
13.	保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は455百万円であります。	13.	保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は460百万円であります。
14.	1 株当たり純資産額は 364,778 円 76 銭であります。	14.	1 株当たり純資産額は 483,961 円 69 銭であります。
15.	外貨建資産の額は 369,734 百万円であります (主な外貨額 2,155 百万米ドル、1,340 百万豪州ドル、143 百万ユーロ)。 外貨建負債の額は 144,197 百万円であります(外貨額 954 百万豪州ドル、518 百万米ドル)。	15.	_

	2013 年度	2014年度
16.	デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価 証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものの時 価は 5,850 百万円であります。	16. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価 証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 7,483 百万円であります。
17.	_	17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付社債 24,400 百万円であります。
18.	_	18. 負債の部の借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,500 百万円であります。
19.	保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 2,611 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	19. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 2,749 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
(1)(2)	退職給付に関する事項は次のとおりであります。 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 確定給付制度	 20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度
1	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,342 百万円 勤務費用 181 百万円 利息費用 14 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △ 15 百万円 退職給付の支払額 △ 119 百万円	① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,403 百万円 勤務費用 173 百万円 利息費用 15 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △35 百万円 退職給付の支払額 △69 百万円
2	期末における退職給付債務 1,403 百万円 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 1,403 百万円 未認識過去勤務費用 3 百万円 その他 △ 118 百万円	その他 △ 49 百万円 期末における退職給付債務 1,437 百万円 ② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 1,437 百万円 未認識過去勤務費用 3 百万円
(4)	退職給付引当金 1,287 百万円 退職給付に関連する損益 勤務費用 181 百万円 利息費用 14 百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △15 百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 △0 百万円 その他 118 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 298 百万円 数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.2% 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、56 百万円であります。執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	 退職給付引当金 1,440 百万円 ③ 退職給付に関連する損益 勤務費用 173 百万円 利息費用 15 百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △ 35 百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 △ 0 百万円 その他 118 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 271 百万円 ④ 数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.2% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75 百万円であります。 4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。 大崎オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、使用期間が明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりません。
22.:	状回復費用の見積額のうち、当期の負担に属する金額を敷金より 減額しております。また、大崎オフィスについては、使用期間が 明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務 を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上し ておりません。 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	22. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

(損益計算書注記)

	2013 年度		2014 年度
1.	関係会社との取引による収益の総額は 127 百万円、費用の総額は 842 百万円であります。	1.	関係会社との取引による費用の総額は 12 百万円であります。
2.	有価証券売却益の内訳は、国債等債券 3,291 百万円、外国証券 1,911 百万円、その他の証券 1 百万円であります。	2.	有価証券売却益の内訳は、国債等債券 3,191 百万円、外国証券 2,455 百万円、その他の証券 1,291 百万円であります。
3.	有価証券売却損の内訳は、国債等債券 2,500 百万円、外国証券 839 百万円であります。	3.	有価証券売却損の内訳は、外国証券 1,060 百万円、国債等債券 568 百万円、その他の証券 5 百万円であります。
4.	有価証券評価損の内訳は、国債等債券 275 百万円、外国証券 126 百万円、その他の証券 27 百万円であります。	4.	有価証券評価損の内訳は、外国証券 195 百万円、その他の証券 13 百万円、国債等債券 1 百万円であります。
5.	支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準 備金繰入額は 64 百万円であります。	5.	支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は 0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準 備金繰入額は4百万円であります。
6.	金融派生商品費用には、評価益 16,748 百万円、評価損 18,685 百万円が含まれております。	6.	金融派生商品費用には、評価益 47,101 百万円、評価損 38,450 百万円が含まれております。
7.	1 株当たり当期純利益は 40,281円 62 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は 7,033 百万円、普通株式 の期中平均株式数は 174 千株であります。 潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しており ません。	7.	1 株当たり当期純利益は 64,810 円 58 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は 11,316 百万円、普通株式の期中平均株式数は 174 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8.	固定資産等処分損の内訳は、ソフトウェア除却損 93 百万円、動 産処分損 1 百万円であります。	8.	固定資産等処分損の内訳は、ソフトウェア除却損 403 百万円、不動産処分損 1 百万円であります。

9. 関連当事者との取引

(2013年度)

					議決権等の		関係内容		取引		期末残高
属性	会社等の名称	所在地	資本金	内容	被所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	金額 (百万円)	科目	(百万円)
	マサチューセッツ・ ミューチュアル・ラ	米国 マサチューセッツ州	12,924	生命	(被所有)	兼任	生命保険の販売、商品開発、 資産管理面で	(収益)	127	再保険借	2
親会社	イフ・インシュアラ ンス・カンパニー		2人	2人 協力するなど 当社の経営に 参画	再保険(費用)	835	丹体陕间	2			
细스카	マスミューチュアル・		945	金融	(被所有)	兼任	生命保険の販売、商品開発、 資産管理面で	経費の立替	34	仮払金	2
親会社		百万米\$	持株 会社	直接 91 間接 9	4人	協力するなど 当社の経営に 参画	委託料	6	未払金	1	

(2014年度)

				事業の	議決権等の		関係内容		取引		期末残高
属性	会社等の名称	所在地	資本金	内容	被所有割合 (%)	役員の 兼任等		取引の内容	金額 (百万円)	科目	(百万円)
親会社の親会社	マサチューセッツ・ ミューチュアル・ラ イフ・インシュアラ ンス・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	14,561 百万米\$	生命保険業	(被所有) 間接 100		生命保険の販売、商品開発、 資産管理面で協力するなど 当社の経営に 参画	再保険(費用)	7	再保険借	1
親会社	マスミューチュアル・		898	金融持株	(被所有) 直接 91		生命保険の販売、商品開発、 資産管理面で	委託料	Ę	仮払金	2
松云仁		アンョアル・ マサナューセッツ川 古方米 ¢		会社	間接9	3人	協力するなど 当社の経営に 参画	女配件	5	未払金	1

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(畄位	五万四)

		(単位:日万円)
	2013 年度	2014 年度
年 度	: / 2013年4月1日から \	/ 2014年4月1日から \
科目	│	│ \ 2015年3月31日まで / │
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,822	17,410
(1001日) 国 利用できる (1001日) 国 (1001日	27	
		26
減価償却費	788	217
支払備金の増減額(△は減少)	△ 1,415	3,970
責任準備金の増減額(△は減少)	160,400	320,300
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	. 0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	Δ4	Δ0
貸倒引当金の増減額(△は減少)		
7 17 20 1	<u> </u>	△ 65
退職給付引当金の増減額(△は減少)	179	152
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 79	23
価格変動準備金の増減額(△は減少)	592	902
利息及び配当金等収入	△ 40,865	△ 50,339
有価証券関係損益(△は益)	△ 1,772	△ 5,737
その他運用収益		
	△ 1,646	△ 660
支払利息	101	167
金融派生商品損益 (△は益)	13,263	18,579
為替差損益(△は益)	△ 13,453	△ 45,909
その他運用費用	459	638
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 4,468	△ 5,101
有形固定資産関係損益(△は益)	94	405
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 44	△ 150
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	548	3,165
再保険借の増減額(△は減少)	△ 346	46
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	206	1,766
その他		294
小 計	122 207	260,103
	123,387	
利息及び配当金等の受取額	41,272	49,213
その他運用収益の受取額	1,646	660
利息の支払額	△ 97	△ 112
その他運用費用の支払額	△ 252	△ 580
契約者配当金の支払額	△ 242	△ 212
法人税等の支払額	△ 964	△ 2,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,749	306,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△ 22,399	△ 14,912
買入金銭債権の売却・償還による収入	33,088	26,981
有価証券の取得による支出	△ 4,731,561	△ 6,213,406
有価証券の売却・償還による収入	4,523,320	5,927,213
貸付による支出	△ 8,904	△ 13,194
貸付金の回収による収入	9,099	8,500
金融派生商品の決済による収支(純額)	△ 9,704	△ 30,170
債券貸借取引担保金の純増減額(△は純減少額)	41,018	△ 41,088
その他	△ 5,261	△ 204
資産運用活動計	△ 171,305	△ 350,280
(営業活動及び資産運用活動)		
\\\\\\\\\	△ 6,555	△ 43,867
有形固定資産の取得による支出	△ 244	△ 201
無形固定資産の取得による支出	△ 782	△ 230
無形固定資産の売却による収入	20	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 172,311	△ 350,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入		16 205
		16,205
社債の発行による収入	_	24,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	40,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 255	313
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 7,817	△ 3,644
現金及び現金同等物期首残高	44,918	37,101
現金及び現金同等物期末残高	37,101	33,456

(2013年度キャッシュ・フロー計算書注記)

資金 (現金及び現金同等物) の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に 満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係

現金及び預貯金 37,101 百万円 37,101 百万円 現金及び現金同等物

投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、「その他負 債」に含めて表示している金融派生商品取引に係る受入担保金の 増減額が含まれています。

(2014年度キャッシュ・フロー計算書注記)

資金 (現金及び現金同等物) の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に 満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係

現金及び預貯金 33,456 百万円 現金及び現金同等物 33,456 百万円

投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、「その他負 債」に含めて表示している金融派生商品取引に係る受入担保金の 増減額が含まれています。

V-4 株主資本等変動計算書

2013年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本										
		資本剰余			利益剰余金							
	資本金		咨太刑仝仝	利益		その他利	J益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本	
	貝个並	資本準備金	資本準備金	合計	準備金	退職手当 積立金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	30,519	17,481	17,481	43	49	13	300	△ 15,732	△ 15,326	△ 5	32,668	
当期変動額												
当期純利益								7,033	7,033		7,033	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	_	7,033	7,033	_	7,033	
当期末残高	30,519	17,481	17,481	43	49	13	300	△ 8,698	△ 8,292	Δ5	39,702	

	評	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計		
当期首残高	14,763	14,008	28,772	61,441		
当期変動額						
当期純利益				7,033		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 2,790	△ 1,988	△ 4,779	△4,779		
当期変動額合計	△ 2,790	△ 1,988	△ 4,779	2,254		
当期末残高	11,973	12,020	23,993	63,695		

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資本剰余金利益剰余金				利益剰余金					
	資本金		資本剰余金	利益		その他和	川益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本
	貝华亚	資本準備金	古 合計 準備	準備金	退職手当 積立金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	30,519	17,481	17,481	43	49	13	300	△ 8,698	△ 8,292	△ 5	39,702
当期変動額											
準備金から剰余金 への振替				△ 43				43	_		
その他利益剰余金 間の振替		***************************************	***************************************		△ 49	△ 13	△ 300	362	_		
当期純利益								11,316	11,316		11,316
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	_	_	_	△ 43	△ 49	△ 13	△ 300	11,722	11,316	_	11,316
当期末残高	30.519	17,481	17,481	_	_	_	_	3.024	3.024	Δ5	51.019

	評	価・換算差額	等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	11,973	12,020	23,993	63,695
当期変動額				
準備金から剰余金				
への振替				
その他利益剰余金				
間の振替				
当期純利益				11,316
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	9,444	49	9,494	9,494
当期変動額合計	9,444	49	9,494	20,811
当期末残高	21,417	12,069	33,487	84,506

(2013 年度及び 2014 年度株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	_	_	174
合 計	174	_	_	174
自己株式				
普通株式	0	_	_	0
合 計	0	_	_	0

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2013 年度末	2014年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	_	_
危険債権	94	111
要管理債権	_	_
小、計	94	111
(対合計比)	(0.1)	(0.1)
正常債権	138,549	103,255
合 計	138,644	103,366

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな い可能性の高い債権です。なお、危険債権には、元金及び未収利息の合計額が解約返戻金相当額を超過した保険約款貸付 111 百万円(うち 110 百万円は 解約返戻金相当額で担保)を含みます。
 - 3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ 月以上遅延している貸付金(注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を 除く。) です。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度末	2014 年度末
破綻先債権額	_	_
延滞債権額	92	108
3ヵ月以上延滞債権額	_	_
貸付条件緩和債権額	_	_
h 計	92	108
(貸付残高に対する比率)	(0.7)	(0.6)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未 収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となっ た債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付 金です。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の 貸付金です。また、解約返戻金等相当額を超過した保険約款貸付 108 百万円(うち 108 百万円は解約返戻金等相当額で担保)を含めております。
 - 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V-7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(A)	106,288 39,702 4,572 10,422 4 15,705 △856 36,737 —	172,778 50,760 5,474 13,822 13 27,186 △ 844 34,239 40,900
	4,572 10,422 4 15,705 △ 856	5,474 13,822 13 27,186 △ 844 34,239
	10,422 4 15,705 △ 856	13,822 13 27,186 △ 844 34,239
	4 15,705 Δ 856	13 27,186 △ 84 34,239
	∆ 856	27,186 △ 844 34,239
	∆ 856	△ 844 34,239
		34,239
	36,737	
	_	40,900
	-	-
	_	-
	0	1,22
(B)	39,355	47,42
R ₁	6,239	7,26
R8	532	498
R ₂	7,882	9,36
R ₇	14	1.
R₃	29,524	36,32
R ₄	1,325	1,06
	R ₁ R ₈ R ₂ R ₇ R ₃	R1 6,239 R8 532 R2 7,882 R7 14 R3 29,524

⁽注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

^{2.「}最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式により算出しています。

(単位:百万円)

V-9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

区分	2013	年度末	2014 年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
売買目的有価証券	36,514	3,685	37,105	3,941	

⁽注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

②有価証券の時価情報	(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)							(単	位:百万円)	
		2013 年度末					2014 年度末			
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益		帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	298,016	307,522	9,505	10,042	536	360,729	382,497	21,767	22,067	299
責任準備金対応債券	993,793	1,051,322	57,528	57,825	296	1,085,474	1,185,417	99,942	100,145	203
子会社・関連会社株式	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
その他有価証券	434,117	451,031	16,914	18,134	1,220	593,318	622,445	29,127	32,143	3,015
公社債	91,953	95,237	3,283	3,351	68	77,183	80,235	3,051	3,135	83
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
外国証券	319,962	331,290	11,328	12,331	1,003	487,417	509,931	22,514	24,901	2,387
公社債	308,566	317,975	9,409	10,299	890	473,694	493,663	19,969	22,356	2,387
株式等	11,395	13,314	1,919	2,031	112	13,722	16,267	2,545	2,545	_
その他の証券	3,184	4,496	1,311	1,334	23	9,465	12,806	3,340	3,340	_
買入金銭債権	19,016	20,007	990	1,115	125	19,251	19,472	220	765	544
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	1,725,927	1,809,876	83,948	86,002	2,053	2,039,522	2,190,360	150,837	154,356	3,518
公社債	984,772	1,042,439	57,666	57,906	240	987,397	1,079,744	92,347	92,662	315
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
外国証券	566,028	583,907	17,878	19,327	1,448	882,790	930,471	47,680	50,230	2,549
公社債	550,633	566,395	15,761	17,098	1,336	865,068	910,014	44,946	47,496	2,549
株式等	15,395	17,512	2,116	2,229	112	17,722	20,456	2,733	2,733	_
その他の証券	3,184	4,496	1,311	1,334	23	9,465	12,806	3,340	3,340	_
買入金銭債権	171,941	179,032	7,091	7,433	341	159,869	167,337	7,468	8,122	653
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(注) 木素にけ 全融商品取引	注 トの左価証	キレー ア町り切	シュ ト 松 南 ユ	4と靭めたわる	+ の竿を合	/ ブロキオ				

⁽注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

○満期保有目的の債券 (単位: 百万円								
区分		2013 年度末		2014 年度末				
<u> </u>	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	257,087	267,129	10,042	340,287	362,355	22,067		
公社債	64,721	69,172	4,451	61,056	66,907	5,851		
外国証券	135,416	139,264	3,847	226,875	241,286	14,410		
その他	56,948	58,692	1,743	52,355	54,160	1,805		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	40,929	40,392	△ 536	20,441	20,142	△ 299		
公社債	1,035	1,029	△ 5	600	538	△ 61		
外国証券	30,251	29,861	△ 390	13,760	13,628	△ 132		
その他	9,642	9,501	△ 140	6,080	5,975	△ 105		

○責任準備金対応債券

	区分		2013 年度末		2014 年度末			
© 7J		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借	昔対照表計上額を超えるもの	929,307	987,132	57,825	1,066,241	1,166,387	100,145	
公社債		792,948	843,052	50,103	839,525	923,201	83,676	
外国証券	*	63,139	66,288	3,148	146,065	156,983	10,917	
その他		73,218	77,791	4,573	80,650	86,202	5,551	
時価が貸借	対照表計上額を超えないもの	64,486	64,189	△ 296	19,232	19,029	△ 203	
公社債		34,113	33,947	△ 166	9,031	8,861	△ 170	
外国証券	*	17,258	17,203	△ 55	8,670	8,640	△ 29	
その他		13,114	13,039	△ 75	1,530	1,527	Δ2	

○その他有価証券 (単位: 百万円)

Ω Δ		2013 年度末			2014 年度末	
区分	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超える もの	373,667	391,801	18,134	509,207	541,350	32,143
公社債	90,431	93,783	3,351	73,741	76,876	3,135
株式	-	<u> </u>	-	<u> </u>	_	_
外国証券	264,999	277,330	12,331	413,331	438,233	24,901
その他の証券	2,893	4,228	1,334	9,465	12,806	3,340
買入金銭債権	15,342	16,458	1,115	12,668	13,433	765
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
その他	-	<u> </u>	-	-	<u> </u>	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	60,450	59,230	△ 1,220	84,110	81,095	△ 3,015
公社債	1,521	1,453	△ 68	3,441	3,358	△ 83
株式	-	<u> </u>	—	-	_	<u> </u>
外国証券	54,963	53,959	△ 1,003	74,085	71,698	△ 2,387
その他の証券	290	267	△ 23	<u> </u>	_	_
買入金銭債権	3,674	3,549	△ 125	6,583	6,038	△ 544
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2013 年度末	2014 年度末
満期保有目的の債券	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	_	_
責任準備金対応債券	_	_
子会社・関連会社株式	_	_
その他有価証券	17,339	27,575
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	34	33
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	17,305	27,541
合 計	17,339	27,575

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ等の取引を行っています。

②利用目的 · 取組方針

金利や為替相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM(資産負債総合管理)の観点等から、リスクコントロール及び資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロール目的が主な取引となっております。円金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年9月3日 日本公認会計士協会)(以下、「第26号報告」)に則り、繰延ヘッジ処理を行っております。

繰延ヘッジの適用にあたっては、年限毎の金利スワップと負債の残高の比率を一定程度にコントロールすることとし、ヘッジの有効性の評価については、同第 26 号報告に準拠した取り扱いとしております。

為替先物予約については、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでおります。

③リスクの内容

当社で保持しているデリバティブポジションは、ALM リスク、市場リスク、及び信用リスクを有しています。ALM リス ク及び市場リスクについては、デリバティブの利用目的が主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減、及び現 物資産等の価格変動のヘッジ等、リスクコントロールを目的としているため、限定的であると考えられます。また、信用 リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理によりリミット管理されており、カウンターパーティーリスクにつ いては、取引先を信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていることなどから、限定的である と判断しております。

④ リスク管理体制

ALM リスク等、デリバティブ取引に伴う各種リスクの状況について、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程等に基づき、 資産運用リスク管理部署が一元的にモニターし、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制を整えて います。

2. 定量的情報

①差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	9,145	_	_	_	_	9,145
ヘッジ会計非適用分	17,776	△ 4,101	_	△ 498	1,645	14,821
合 計	26,921	△ 4,101	_	△ 498	1,645	23,966

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

> 財産の状況

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連 (単位:百万円)

区			2013	年度末			2014	年度末	
分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
	金利先物								
	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利オプション								
	売建								
	コール	_	_			_	_		
取引所		(_)				(_)		_	<u> </u>
	プット	_							
		(—)		_	_	(_)		_	
	買建								
	コール								
		(_)		_	_	(_)		_	_
	プット	_				_	_		
		(_)		_	_	(_)		_	_
	金利先渡契約	.,							
	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利オプション	.,							
	スワップション								
	売建								
	コール	_				_	_		
		(—)		_	_	(—)		_	
	プット					_	<u> </u>		
		(_)		_	_	(—)		_	_
	買建								
店頭	コール					_	_		
與		(_)		_	_	(—)		_	_
	プット		-			_	-		
	ATU	(—)		_	_	(—)		_	
	金利スワップ	4 407 400	4 444 000	46.006	46.006	4 444 700	4 204 200	20.064	20.064
	固定金利受取/変動金利支払		1,411,990	16,926	16,926 △ 11,419	1,411,700	1,381,200	38,961 △ 21,185	38,961
	固定金利支払 / 変動金利受取 変動金利受取 / 変動金利支払	1,119,929	1,062,929	<u>/</u>	<u> </u>	1,004,634	984,743	△21,185	△ 21,185
	変動金利受取/変動金利支払 その他	_	_	_	_	_	_	_	_
	売建	(_)	-			(_)			
	 買建	(—)				(—)			
		(_)	-	<u> </u>		(<u> </u>	-		
-	 合計	(-)		_	F 507	(-)		_	17 776
	□ ēl				5,507				17,776

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
 - 5. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○通貨関連 (単位:百万円)

区			2013	年度末			2014	年度末	
分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
	通貨先物		7 7 1 NC				7 7 1 NC		
		_	<u> </u>	_	_	_	<u> </u>	_	_
	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール		_			_	_		
取引所		(—)				(_)		_	—
텖	プット		_				<u> </u>		
וניו		(—)				(_)		_	
	 買建								
	コール						—		
		(—)				(—)			
	プット								
		(_)				(—)			
	通貨先渡契約					(/			
	買建								
		426,758		△ 6,200	△ 6,200	434,628		△ 1,670	△ 1,670
	うち 米ドル / 円	169,275		△ 850	△ 850	288,492		△ 5,305	△ 5,305
	うち ユーロ / 円	151,464		△ 1,590	△ 1,590	102,970		3,261	3,261
	うち 豪ドル / 円	106,018	······	△ 1,390 △ 3,760	△ 1,390 △ 3,760	43,166		3,201	3,201
		250,594		4,090	4,090	200,982		4,580	4,580
	^{良炷} うち 米ドル / 円								
		61,146		1,935	1,935	103,655		9,238	9,238
	うちユーロ/円	117,202		1,779	1,779	83,530	-	△ 4,670	△ 4,670
	うち 豪ドル / 円	71,957	_	377	377	12,417	_	10	10
	うち 豪ドル / 米ドル	286	_	Δ1	Δ1	1,378	_	1	l l
	通貨オプション								
	売建								
店	コール		<u> </u>				<u> </u>		
店頭		()		-		(-)		<u> </u>	_
	プット		<u> </u>				<u> </u>		
	anzh	(—)		-	<u> </u>	(_)		<u> </u>	
	買建								
	コール	4,221							
		(27)		14	△ 12	(-)			_
	うち米ドル / 円	4,221	<u> </u>				<u> </u>		
		(27)		14	△ 12	(-)		_	_
	プット	_	_			_	_		
		(_)		_	_	(—)		_	_
	通貨スワップ	2,045	2,045	△9	△ 9	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010
	うち 米ドル / 円	2,045	2,045	△ 9	△ 9	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010
	その他								
	売建					_			
		(—)				(_)		_	
	買建					_			
		()			_	(-)		_	_
	合 計				△ 2,132				△ 4,101

- (注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 - 5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
 - 6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
 - 7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連 (単位:百万円)

			2013	年度末			2014		平位,日月67
区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
			, , , , c				, , , ,		
	売建	61,537	_	△ 43	△ 43	65,265	_	△ 499	△ 499
	買建		_	_	_	_	_	_	_
	債券先物オプション								
	売建						·		
	コール	_	_			_	_		
取引所		(_)		_	_	(—)		_	_
影	プット	_	_			_	_		
		(_)		_	_	(—)		_	_
	買建								
	コール		_			_	_		
		()				(—)			_
	プット								
		(_)		_	_	(—)		_	_
	オプション								
	売建								
	コール								
		(-)			_	(—)			<u> </u>
	プット	_	_			_	_		
		(_)		_	_	(—)		_	_
	買建								
店頭	コール								
頭		()				(—)			
	プット								
		(—)				(—)			<u> </u>
	その他								
	売建	16,250	_			11,750	_		
		(—)		67	67	()		182	182
	買建	16,250				11,750			
	A =1	(-)		△ 68	△ 68	(_)		△ 182	△ 182
	合 計				△ 43				△ 498

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値または終値によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 - 5. 債券先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
 - 6. 「店頭・その他」の売建及び買建には、債券価格指数にリンクしたトータル・リターン・スワップ契約を記載しています。 また、時価は債券価格指数により算出されたブローカー時価に基づく期末日の差損益を計上しています。
 - 7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○クレジットデリバティブ取引

区			2013	年度末		2014 年度末				
分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	
庒	クレジット・デフォルト・スワップ									
	売建	56,832	46,084	971	971	83,056	78,655	1,645	1,645	
頭	買建	3,073	3,073	△ 376	△ 376	_	_	_	<u> </u>	
合	計				594				1,645	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によって います。
 - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
 - 3. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計の				2013 年度末			2014 年度末	
方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価	契約額等	うち 1 年超	時価
	金利先物							
	売建		_	_	_	_	_	_
	買建		_	_	_	_	_	_
	金利オプション							
	コール		_	_		_	_	
			(—)		_	()	*	_
	プット		_	_		_	_	
			(—)		_	(—)		_
	買建							
	コール		_	_		_	_	
			(—)		_	(—)		_
	プット		_	_		_	_	
			(—)		_	(—)		_
	金利先渡契約							
	売建		_	_	_	_	_	_
	買建		_	_	_	_	_	_
	金利オプション							
	スワップション							
	売建							
	コール		_	_		_	_	
			(—)		_	(—)		_
	プット		_	_		_	_	
			(_)		_	(_)		_
	買建							
	コール		_	_		_	_	
			(—)		_	(—)		_
	プット		_	_		_	_	
			(_)		_	(—)		_
繰延ヘッジ処理	I							
	固定金利受取/変動金利支払	保険契約負債	134,600	120,500	8,504	116,600	103,400	9,145
	固定金利支払 / 変動金利受取			_		_		
	変動金利受取 / 変動金利支払		_	_	_	_	_	_
	その他							
	売建			_				
			(—)			(—)		
	買建			_		_	_	
			(—)		_	(_)		_
	合 計				8,504			9,145

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

V-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2013 年度	2014年度
基礎利益	А	15,113	19,160
キャピタル収益		18,794	53,076
金銭の信託運用益		_	_
		_	_
有価証券売却益		5,203	6,938
金融派生商品収益	·	_	—
為替差益	·	13,453	45,909
その他キャピタル収益		137	228
キャピタル費用		20,921	50,192
金銭の信託運用損		_	_
売買目的有価証券運用損 - 売買目的有価証券運用損		_	_
有価証券売却損	······································	3,340	1,634
有価証券評価損	·	430	209
金融派生商品費用		13,263	18,579
為替差損		-	_
その他キャピタル費用		3,887	29,768
キャピタル損益	В	△2,127	2,883
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	12,986	22,044
臨時収益		_	73
再保険収入		_	_
危険準備金戻入額		_	_
個別貸倒引当金戻入額		_	73
その他臨時収益	·	_	_
臨時費用		1,481	3,400
再保険料		_	_
危険準備金繰入額	·	1,480	3,400
個別貸倒引当金繰入額		0	_
特定海外債権引当勘定繰入額		_	_
貸付金償却		_	_
その他臨時費用		_	_
臨時損益	С	△ 1,481	△3,326
経常利益	A + B + C	11,505	18,717

(参考) その他キャピタル収益・費用の内訳

	2013 年度	2014 年度
その他キャピタル収益	137	228
その他運用収益のうちキャピタル収益該当分、他	137	228
その他キャピタル費用	3,887	29,768
責任準備金繰入額等(キャピタル費用該当分)	3,690	29,755
その他運用費用のうちキャピタル費用該当分、他	197	12

V-11 会社法による会計監査人の監査について

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第435条第2項の計算書類等(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及びその附属明細書)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

V-12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である井本満は、当社の 2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの第 68 期事業年度の財務諸 表等(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書)について、すべての重要な点におい て適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認いたしました。

- ①財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築 されていること。
- ②独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報 告する体制が整備されていること。

VI.業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

当社の2014年度の事業成績は次のとおりです。

2014年度末における保有契約高は、個人保険及び個人年金保険の合計で2兆8,104億円(前年度末比110.8%)となりました。 団体保険の保有契約高は2百万円(前年度末比79.0%)、団体年金保険は12億円(前年度末比98.0%)となりました。 収支状況につきましては、収入面では、保険料等収入が4,689億円(前年度比156.3%)、資産運用収益が1,096億円(前年度比166.2%)となりました。支出面では、保険金等支払金が1,774億円(前年度比114.2%)、資産運用費用が212億円(前年度比120.6%)、事業費が337億円(前年度比158.2%)となりました。

総資産については、本年度中に3,669億円増加し、2兆2,753億円となりました。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高 (単位:千件、百万円、%)

		20	13 年度末		2014 年度末				
区分	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比	
個人保険	148	98.4	1,580,244	104.1	154	103.8	1,716,274	108.6	
個人年金保険	118	102.9	956,374	104.6	126	107.2	1,094,161	114.4	
団体保険	_	_	2	80.6	_	_	2	79.0	
団体年金保険	_	_	1,236	96.7	_	_	1,211	98.0	

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位: 千件、百万円、%)

			201	13 年度		2014年度						
区分	件数前年度比		金額	前年度比 新契約		転換による純増加	件数	前年度比 金額		前年度比 新契約		転換による純増加
個人保険	10	124.8	261,527	121.7	261,527	_	17	165.6	370,552	141.7	370,552	_
個人年金保険	7	84.7	100,366	100.5	100,366	_	13	173.7	186,393	185.7	186,393	_
団体保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
団体年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 - 2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については基本給付金(一時払保険料相当額))です。

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位:百万円、%)

区分	2013 年度末		2014 年度末	
区分		前年度末比		前年度末比
個人保険	118,396	106.1	131,382	111
個人年金保険	95,928	88.8	104,281	108.7
合 計	214,325	97.6	235,663	110
うち医療保障・生前給付保障等	32,270	94.7	30,423	94.3

新契約 (単位: 百万円、%)

R A	2013 年度		2014 年度	
区分		前年度比		前年度比
個人保険	22,042	112.1	31,212	141.6
個人年金保険	66,112	138.2	152,867	231.2
合 計	88,154	130.6	184,080	208.8
うち医療保障・生前給付保障等	848	40.4	746	88

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 - 2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 - 3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

				(単位:日万円)
	区分		保有金	
		個人保険	2013 年度末 1,580,177	2014 年度末 1,716,214
		個人年金保険	95	1,710,214
	 普通死亡	団体保険	93	93
		団体年金保険		
		その他共計	1,580,272	1,716,309
		個人保険	(133,409)	(122,741)
万レ		個人年金保険	(16,423)	(122,741)
死亡保障	《《字配士	<u> 過入午並休晚</u> 団体保険		(13,004)
保	災害死亡	団体年金保険	(-)	(—)
障			` '	(126, 426)
		その他共計	(149,833)	(136,426)
		個人保険	(861,323)	(823,383)
	7.0/4.04/4/	個人年金保険	(-)	(_)
	その他の条件付死亡	団体保険	(—)	(_)
		団体年金保険	(-)	(_)
		その他共計	(861,323)	(823,383)
		個人保険	66	59
		個人年金保険	325,366	327,103
	満期・生存給付	団体保険		
		団体年金保険		
		その他共計	325,436	327,167
		個人保険	(1,775)	(1,541)
生存保障		個人年金保険	(70,976)	(79,448)
任保	年金	団体保険	(0)	(0)
障		団体年金保険	()	(_)
		その他共計	(72,760)	(80,998)
		個人保険	_	_
		個人年金保険	630,912	766,962
	その他	団体保険	2	2
		団体年金保険	1,236	1,211
		その他共計	632,237	768,258
		個人保険	(190)	(173)
		個人年金保険	(9)	(7)
	災害入院	団体保険	(—)	(—)
	7 1 177	団体年金保険	(_)	(—)
		その他共計	(200)	(181)
		個人保険	(181)	(165)
入		個人年金保険	(9)	(7)
入院保障	, 疾病入院	団体保険	(—)	(-)
保险	大	団体年金保険		(_)
무		その他共計	(190)	(173)
		個人保険	(908)	(865)
		個人年金保険	(-)	(—)
	 その他条件付入院	団人牛並休険		(<u>—)</u>
		団体体例 団体年金保険	(<u>-</u>)	(—)
		である。 その他共計	(908)	(865)
		てい他共計	(908)	(805)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 - 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし個人変額 年金保険については保険料積立金)を表します。
 - 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 - 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 - 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 - 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区分		保有件数	
E	∑ \J	2013 年度末	2014 年度末
	個人保険	19,360	17,580
	個人年金保険	_	_
障害保障	団体保険	_	_
	団体年金保険	_	_
	その他共計	19,360	17,580
	個人保険	54,965	51,129
	個人年金保険	2,366	2,009
手術保障	団体保険	_	_
	団体年金保険	_	_
	その他共計	57,331	53,138

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

ū	区分		金額
E	JJ	2013 年度末 2014 年度末	
	終身保険	524,470	693,523
死亡保険	定期付終身保険	_	_
2000年	定期保険	850,232	835,852
	その他共計	1,510,228	1,650,859
	養老保険	16,828	18,708
 	定期付養老保険	_	_
主% <i>此</i> 口床换	生存給付金付定期保険	_	_
	その他共計	70,015	65,414
生存保険		_	_
年金保険	個人年金保険	956,374	1,094,161
	災害割増特約	55,523	50,708
	傷害特約	71,027	64,806
 災害・疾病関係特約	災害入院特約	104	94
火 六 大	疾病特約	95	85
	成人病特約	_	_
	その他の条件付入院特約	39	35

⁽注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後 契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2013	年度	2014	4 年度
区分	件数	金額	件数	金額
年始現在	150,915	1,518,255	148,477	1,580,244
新契約	10,732	261,527	17,777	370,552
更新	1,296	8,792	924	7,326
復活	106	3,425	67	2,281
転換による増加	_	_	_	_
死亡	1,984	17,965	2,304	21,163
満期	4,810	27,375	3,701	22,514
保険金額の減少	1,472	36,961	1,688	50,157
転換による減少	_	_	_	_
解約	7,696	145,967	6,911	169,255
失効	826	29,014	820	36,357
その他の異動による減少	△ 744	△ 45,527	△ 561	△ 55,317
年末現在	148,477	1,580,244	154,070	1,716,274
(増加率)	(△ 1.6)	(4.1)	(3.8)	(8.6)
純増加	△ 2,438	61,988	5,593	136,030
(増加率)	(_)	(157.4)	(—)	(119.4)

⁽注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2013	3年度	2014	1年度
区分	件数	金額	件数	金額
年始現在	114,749	914,088	118,119	956,374
新契約	7,945	100,366	13,801	186,393
復活	_	_	_	_
転換による増加	_	_	_	_
死亡	2,539	18,766	2,701	20,638
支払満了	731	_	753	_
金額の減少	80	434	61	298
転換による減少	_	_	_	_
解約	1,013	9,571	1,568	13,737
失効	8	51	6	82
その他の異動による減少	284	4,178	284	1,268
年末現在	118,119	956,374	126,608	1,094,161
(増加率)	(2.9)	(4.6)	(7.2)	(14.4)
純増加	3,370	42,285	8,489	137,787
(増加率)	(△ 24.4)	(△ 16.9)	(151.9)	(225.8)

⁽注) 1. 新契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については基本給付金額(一時払保険料相当額))です。

^{2.} 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

^{2.1}以外の金額は、年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金開始後契約の責任準備 金の合計です。

③団体保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2013	3 年度	2014	4年度
<u> </u>	件数	金額	件数	金額
年始現在	53	3	46	2
新契約	_	_	_	_
更新	_	_	_	_
中途加入	_	_	_	_
保険金額の増加	_	_	_	_
死亡	_	_	_	_
満期	7	_	7	_
脱退	_	_	_	_
保険金額の減少	_	_	_	_
解約	_	_	_	_
失効	_	_	_	_
その他の異動による減少	_	0	_	0
年末現在	46	2	39	2
(増加率)	(△ 13.2)	(△ 19.4)	(△ 15.2)	(△21.0)
純増加	△7	△0	△7	Δ0
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(-)

- (注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
 - 2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2013 年度		2014	4年度
区 ガ	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,205	1,278	2,062	1,236
新契約	_	_	_	_
年金支払	745	6	524	4
一時金支払	241	137	177	121
解約	_	_	_	_
年末現在	2,062	1,236	1,990	1,211
(増加率)	(△ 6.5)	(△3.3)	(△3.5)	(△2.0)
純増加	△ 143	△ 41	△ 72	△ 24
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金額です。
 - 2. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

団体年金保険(遺族年金特約のみ)の契約者配当金は、団体の規模、保険金等の支払実績に応じてお支払いします。 個人保険、個人年金保険の契約者配当はありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2013 年度	2014年度
個人保険	4.1%	8.6%
個人年金保険	4.6%	14.4%
団体保険	△ 19.4%	△21.0%
団体年金保険	△ 3.3%	△2.0%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2013 年度	2014 年度
新契約平均保険金	24,368	20,844
保有契約平均保険金	10,643	11,139

⁽注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2013 年度	2014年度
個人保険	17.2%	23.4%
個人年金保険	11.0%	19.5%
団体保険	0.0%	0.0%

⁽注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2013 年度	2014年度
個人保険	11.5%	13.0%
個人年金保険	1.1%	1.4%
団体保険	_	_

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2013 年度	2014 年度
283	,051 292,183

⁽注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2013 年度 2014 年度		2013 年度	2014 年度
13.166‰	15.116‰	11.529‰	12.758‰

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区 分		2013 年度	2014年度
災害死亡保障契約	件数	1.402	1.735
火告死亡体障关制	金額	1.257	1.412
	件数	0.391	0.325
	金額	0.188	0.049
災害入院保障契約	件数	5.726	5.824
火台八帆木牌关制	金額	177.1	184.1
 疾病入院保障契約	件数	63.002	66.411
(大)的人的玩体學 文 部	金額	1,455.7	1,565.6
 成人病入院保障契約	件数	_	_
13人的人院体障关制	金額	_	_
疾病・傷害手術保障契約	件数	34.381	36.439
成人病手術保障契約	件数	_	_

(8) 事業費率 (対収入保険料)

2013 年度	2014年度
7.1%	7.2%

⁽注) 賞与引当金積増額を含んでいます。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2013 年度	2014年度
7	7

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2013 年度	2014年度
99.4	% 99.3%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2013 年度	2014 年度
AAA	_	-
AA +	45.1%	17.2%
AA —	5.9%	7.4%
A +	49.0%	75.4%

⁽注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2013 年度	2014 年度
179	194

上記(9)から(12)について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2013 年度	2014年度
第三分野発生率	4.4%	5.7%
医療(疾病)	30.8%	32.9%
がん	2.9%	4.3%
介護	0.1%	0.0%
その他	31.6%	20.2%

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	2013 年度末	2014 年度末
	死亡保険金	1,947	2,979
	災害保険金	17	5
保険	高度障害保険金	39	37
余	満期保険金	423	366
717	その他	_	_
	小、計	2,426	3,389
年金	<u> </u>	1,285	1,637
給付	寸 金	2,372	2,650
解約	り返戻金	9,889	12,262
保险	食金据置支払金	8	0
その	D他共計	15,989	19,960

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	2013 年度末	2014年度末
	個人保険	692,426	868,621
	(一般勘定)	686,923	863,292
	(特別勘定)	5,503	5,329
	個人年金保険	936,186	1,076,921
書	(一般勘定)	904,719	1,044,496
責任準備令	(特別勘定)	31,467	32,425
準	団体保険	2	2
金	(一般勘定)	2	2
	(特別勘定)	_	_
(除危険準備金)	団体年金保険	1,236	1,211
険	(一般勘定)	1,236	1,211
準	(特別勘定)	_	_
金	その他	89	85
	(一般勘定)	89	85
	(特別勘定)	_	_
	小 計	1,629,942	1,946,842
	(一般勘定)	1,592,971	1,909,087
	(特別勘定)	36,971	37,754
危	· 食準備金	10,422	13,822
合	計	1,640,364	1,960,665
	(一般勘定)	1,603,393	1,922,910
	(特別勘定)	36,971	37,754

(3) 責任準備金残高の内訳

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2013 年度末	1,580,459	49,482	_	10,422	1,640,364
2014 年度末	1,896,685	50,157	_	13,822	1,960,665

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2013 年度末	2014 年度末
看立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
慎 五 刀 丸	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準			100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責 任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 - 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては 1996 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、 標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する 積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~ 1980 年度	3,041	4.00% ~ 6.00%
1981 年度~ 1985 年度	7,375	4.00% ~ 6.25%
1986 年度~ 1990 年度	44,782	4.00% ~ 6.25%
1991 年度~ 1995 年度	59,303	2.25% ~ 6.25%
1996 年度~ 2000 年度	62,303	1.75% ~ 3.10%
2001 年度~ 2005 年度	75,769	0.47% ~ 1.50%
2006 年度~ 2010 年度	682,821	0.05% ~ 1.50%
2011 年度	175,563	0.05% ~ 1.50%
2012 年度	186,181	0.05% ~ 4.12%
2013年度	226,996	0.05% ~ 4.73%
2014年度	383,647	0.05% ~ 4.45%

- (注) 1.「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 - 2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高 (一般勘定)

(単位:百万円)

	2013 年度末	2014 年度末
責任準備金残高(一般勘定)	31	29

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 - 2.「責任準備金残高 (一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算上	出方法	1996 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスティング方式)
	予定死亡率 割引率	1996 年大蔵省告示第 48 号に定める率
計算の	期待収益率	1996 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、「VC 世界バランス」特別勘定の場合、1996 年大蔵省告示 第 48 号に定める率から 0.08%を差し引いた率とする。
基礎となる係数	ボラティリティ	1996 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は 18.1%。 ・円貨建不動産投資信託は 18.4%。 ・外貨建短期資金は 11.7%。 ・円貨建短期資金は 0.3%。 ・商品デリバティブ取引は 22.3%。 ・「VC 世界バランス」特別勘定は 6.2%とする。
	予定解約率	0%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
	当期首現在高	865	632	_	0	0	_	1,497
	利息による増加	0	0	_	_	0	_	0
l ĭ	配当金支払による減少	90	151	_	0	_	_	242
3	当期繰入額	△ 2	△ 2	_	0	_	_	△4
年度		772	478	_	0	0	_	1,250
150	当期不坑江同	(772)	(478)	(_)	(_)	(0)	(_)	(1,250)
	当期首現在高	772	478	_	0	0	_	1,250
	利息による増加	0	0	_	_	0	_	0
1	配当金支払による減少	82	129	_	0	—	—	212
4	当期繰入額	\triangle 0	0	_	0	_	_	△ 0
年度	 	688	349	_	0	0	_	1,038
150	当州个坑江同	(688)	(349)	(—)	(—)	(0)	(_)	(1,038)

(注)()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	411	346	△ 65	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	4	13	8	同上
個別貸倒引当金	406	333	△ 73	同上
特定海外債権引当勘定	_	_	_	
退職給付引当金	1,287	1,440	152	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	54	77	23	同上
価格変動準備金	4,572	5,474	902	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期首残高 当期増加額 当期減少額		当期末残高	摘要	
, Viene	資本金		30,519	_	_	30,519	
	うち 既発行株式	普通株式	(174,641 株) 30,419	(– 株)	(-株)	(174,641 株) 30,419	
	风光111水工(計	30,419	-	_	30,419	
		資本準備金	17,481	_	_	17,481	
Ì	資本剰余金	その他資本剰余金	_	_	_	_	
		計	17,481	_	_	17,481	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014年度
個人保険	195,075	273,218
(うち一時払)	97,922	177,255
(うち年払)	84,161	84,021
(うち半年払)	348	322
(うち月払)	12,642	11,619
個人年金保険	103,586	194,270
(うち一時払)	102,313	193,179
(うち年払)	435	370
(うち半年払)	_	_
(うち月払)	837	720
団体保険	_	_
団体年金保険	98	95
その他共計	298,760	467,585

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014 年度 合計	2013 年度 合計
死亡保険金	13,467	6	_	_	_	_	13,473	10,612
災害保険金	15	_	_	_	_	_	15	42
高度障害保険金	140	6	0	_	-	_	146	173
満期保険金	2,530	_	_	_	_	_	2,530	2,974
その他	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	16,153	12	0	_	_	_	16,165	13,802

(12) 年金明細表

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014 年度 合計	2013 年度 合計
_	47,243	0	4	8	_	47,256	41,604

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014 年度 合計	2013 年度 合計
死亡給付金	6,785	6,745	_	_	_	_	13,530	15,404
入院給付金	696	8	_	_	_	_	704	681
手術給付金	281	8	_	_	_	_	290	280
障害給付金	3	_	_	_	_	_	3	14
生存給付金	1,206	706	_	_	_	_	1,913	1,802
その他	135	19,046	_	121	_	_	19,303	15,524
合 計	9,108	26,515	_	121	_	_	35,745	33,708

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014 年度 合計	2013 年度 合計
59,446	13,788	_	_	_	_	73,234	60,905

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,069	138	685	383	64.1%
建物	227	23	102	124	45.0%
リース資産	13	3	3	10	23.3%
その他の有形固定資産	828	111	580	248	70.0%
無形固定資産	605	73	125	479	20.7%
その他	265	6	6	258	2.4%
合 計	1,939	217	817	1,122	42.1%

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014 年度
営業活動費	12,878	25,242
営業管理費	638	898
一般管理費	7,829	7,628
合 計	21,346	33,769

(注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金について、2013 年度は 227 百万円、2014 年度は 198 百万円であります。

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014 年度
国税	990	2,331
消費税	630	1,732
地方法人特別税	352	587
FD紙税	7	11
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	645	1,271
地方消費税	157	467
法人事業税	470	786
固定資産税	4	3
事業所税	13	13
その他の地方税	0	0
合 計	1,636	3,603

(18) リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり 重要性がないため、記載を省略しております。

(19) 借入金等残存期間別残高

	区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2013	借入金	_	_	_	_	_	_	_
年度末	社債	_	_	_	_	_	_	-
2014	借入金	_	_	_	_	16,500	_	16,500
年度末	社債	_	_	_	_	3,500	20,900	24,400

VI-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況 (一般勘定)

① 2014 年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2014年度の金融市場は、ロシアによるウクライナ南部クリミアの編入や中東におけるテロ活動の活発化、国内の消費税 増税による景気悪化などの悪材料がありましたが、年度半ばにかけ株価は緩やかに上昇し、金利は徐々に低下しました。 年度後半は米 FRB が市場予想通り量的金融緩和の縮小を決定したことや、日銀による追加金融緩和、GPIF における株 式運用比率の引き上げ方針、資源価格の急落などを受け、株高・円安・低金利の基調が強まりました。日経平均株価は3 月に 2000 年以来の高値となる 19,700 円台を記録し、為替相場は 2007 年以来となる 1 ドル 120 円台の円安となりま した。円金利は年末にかけ急低下し、短中期ゾーンは一時マイナス圏に突入しましたが、年明け以降は FRB による利上 げ開始時期の前倒し観測などから、金利は乱高下を伴いながら上昇しました。

国内のクレジット市場は、円高是正や資源価格の下落による企業業績の回復を受け、昨年度に引き続きタイト化が進み ました。社債市場では野村 BPI 事業債インデックスの対国債スプレッドが前年度末の 31bp から 26bp に低下しました。 CDS 市場はインデックスが概ね株価と連動し、前年度末の 85bp から 57bp に低下しました。

海外市場では、米国の景気回復が続く中、欧州や中国など各地の中央銀行による金融緩和に後押しされ、米国ダウ平均、 独 DAX、中国上海総合指数はいずれも最高値を更新しました。金利は、FRB の利上げ開始時期の前倒し観測などにより 不安定化する局面もありましたが、世界主要地域の国債利回りは大幅に低下しました。主要通貨では、金融政策の方向性 の違いを背景にドル高基調となり、ユーロ・欧州通貨が下落しました。こうした中、投資家の利回りを追求する動きが高 まった結果、米欧・アジアのクレジット市場ではスプレッドがタイト化しました。

b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポート フォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建ての公社債や買入金銭債権(高格付けの証 券化商品等)をポートフォリオの中核とする一方、価格変動性の高い株式などへの投資は最小限に抑えた運用を行ってい ます。また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っ ています。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、及び運用効率の向上に努めてまいります。

C. 運用実績の概況

2014 年度末の一般勘定資産は前年度末比 3,662 億円増加し、2 兆 2,376 億円となりました。安定した利息収入確保の 運用方針に基づき、内外公社債への投資を積極的に行ったことから当期末の残高は、①国内公社債 9,904 億円(前年度 末比 23 億円増)、②外国公社債 8,850 億円(同 3,249 億円増)となる一方、③買入金銭債権の残高は商業用不動産担 保証券(CMBS)の圧縮方針などを理由に 1,600 億円(同 128 億円減)となりました。また、これら①~③の一般勘定 資産に占める割合は合計 91.0% となっております。なお、②外国公社債の大半はサムライ債(円建て外債)や、為替リ スクをヘッジした上で専ら信用スプレッドの獲得を目的とした投資です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比 430 億円増の 1,045 億円となりました。これは、内外公社債への積極的な投資に より利息及び配当金等収入が503億円(同94億円増)、為替差益が459億円(同324億円増)、有価証券売却益が69 億円(同 17 億円増)となったことが主な要因となりました。

一方、資産運用関係費用は、前年度比 36 億円増の 212 億円となりました。これは、有価証券売却損 16 億円(同 17 億円減)、有価証券評価損 2 億円(同 2 億円減)が前年度比の費用減少要因となる一方、金融派生商品費用 185 億円(同 53 億円増)、その他運用費用が6億円(同1億円増)と、前年度比で増加したことなどによります。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成 (単位:百万円、%)

E //	2013 年度	末	2014 年度末	
区分	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	36,689	2.0	33,101	1.5
買現先勘定	_	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_
買入金銭債権	172,931	9.2	160,089	7.2
商品有価証券	_	_		_
金銭の信託	_	_		_
有価証券	1,587,554	84.8	1,937,025	86.6
公社債	988,056	52.8	990,448	44.3
株式	34	0.0	33	0.0
外国証券	593,933	31.7	932,338	41.7
公社債	560,042	29.9	885,037	39.6
株式等	33,891	1.8	47,301	2.1
その他の証券	5,529	0.3	14,204	0.6
貸付金	12,357	0.7	17,051	0.8
保険約款貸付	9,767	0.5	9,746	0.4
一般貸付	2,589	0.1	7,305	0.3
不動産	1,810	0.1	1,795	0.1
繰延税金資産	416	0.0	_	_
その他	60,059	3.2	88,905	4.0
貸倒引当金	△ 411	△ 0.0	△ 346	△ 0.0
合 計	1,871,407	100.0	2,237,622	100.0
うち外貨建資産	369,734	19.8	714,843	31.9

b. 資産の増減 (単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014年度
現預金・コールローン	△ 7,724	△ 3,588
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	△ 10,283	△ 12,842
商品有価証券	_	_
金銭の信託	_	_
有価証券	222,995	349,470
公社債	89,529	2,392
株式	Δ0	△ 0
外国証券	134,857	338,404
公社債	124,112	324,994
株式等	10,745	13,409
その他の証券	△ 1,391	8,674
貸付金	△ 194	4,694
保険約款貸付	537	△ 21
一般貸付	△ 731	4,716
不動産	73	△ 15
繰延税金資産	124	△ 416
その他	△ 5,323	28,845
貸倒引当金	19	65
· 함	199,687	366,214
うち外貨建資産	110,804	345,108

(2) 運用利回り (一般勘定)

(単位:%)

区 分	2013 年度	2014 年度
現預金・コールローン	0.39	1.22
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	2.76	2.27
商品有価証券	_	_
金銭の信託	_	_
有価証券	3.39	5.23
うち公社債	1.77	1.98
うち株式	5.57	8.16
うち外国証券	6.29	9.51
貸付金	3.12	2.47
うち一般貸付	2.03	1.05
不動産	3.82	4.14
一般勘定計	2.62	4.26
うち海外投融資	6.28	9.44

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益一資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014年度
現預金・コールローン	25,795	26,245
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	174,206	163,566
商品有価証券	_	_
金銭の信託	_	_
有価証券	1,433,024	1,726,145
うち公社債	937,252	991,527
うち株式	34	34
うち外国証券	491,048	722,546
貸付金	11,572	15,065
うち一般貸付	2,248	5,389
不動産	1,752	1,795
一般勘定計	1,677,117	1,957,112
うち海外投融資	503,358	745,133

(4) 資産運用収益明細表(一般勘定)

区 分	2013 年度	2014 年度
利息及び配当金等収入	40,865	50,339
商品有価証券運用益	_	_
金銭の信託運用益	_	_
売買目的有価証券運用益	_	_
有価証券売却益	5,203	6,938
有価証券償還益	338	643
金融派生商品収益	_	_
為替差益	13,453	45,909
貸倒引当金戻入額	1	65
その他運用収益	1,646	660
合 計	61,509	104,555

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
支払利息	101	167
商品有価証券運用損	_	_
金銭の信託運用損	_	_
売買目的有価証券運用損	_	_
有価証券売却損	3,340	1,634
有価証券評価損	430	209
有価証券償還損	_	0
金融派生商品費用	13,263	18,579
為替差損	_	_
貸倒引当金繰入額	_	_
貸付金償却	_	_
賃貸用不動産等減価償却費	27	26
その他運用費用	459	638
合 計	17,622	21,256

(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014 年度
預貯金利息	2	5
有価証券利息・配当金	33,283	42,254
公社債利息	15,534	15,817
株式配当金	2	2
外国証券利息配当金	16,568	25,808
貸付金利息	358	380
不動産賃貸料	125	134
その他共計	40,865	50,339

(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2013 年度	2014年度
国債等債券	3,291	3,191
株式等	_	0
外国証券	1,911	2,455
その他共計	5,203	6,938

(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014年度
国債等債券	2,500	568
株式等	_	_
外国証券	839	1,060
その他共計	3,340	1,634

(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2013 年度	2014年度
国債等債券	275	1
株式等	0	_
外国証券	126	195
その他共計	430	209

(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度	末	2014 年度末		
<u> </u>	金額	占率	金額	占率	
国債	485,601	30.6	524,102	27.1	
地方債	16,122	1.0	16,111	0.8	
社債	486,332	30.6	450,235	23.2	
うち公社・公団債	367,353	23.1	349,686	18.1	
株式	34	0.0	33	0.0	
外国証券	593,933	37.4	932,338	48.1	
公社債	560,042	35.3	885,037	45.7	
株式等	33,891	2.1	47,301	2.4	
その他の証券	5,529	0.3	14,204	0.7	
合 計	1,587,554	100.0	1,937,025	100.0	

(13) 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

		2013 年度末 2014 年度末														
	区分	}	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有	価証券	\$	59,934	121,785	194,284	119,420	169,352	922,776	1,587,554	62,738	197,063	176,042	144,228	231,123	1,125,828	1,937,025
	国債		_	_	20,001	1,941	45,075	418,583	485,601	999	2,000	5,004	11,179	46,967	457,950	524,102
	地方值	責	_	38	37	_	_	16,046	16,122	37	37	_	_	_	16,035	16,111
	社債		16,337	29,347	23,830	25,652	13,531	377,633	486,332	13,301	34,392	14,829	17,078	16,301	354,333	450,235
	株式		_	_	_	_	_	34	34	_	_	_	_	_	33	33
	外国証	E券	43,596	92,400	150,414	91,826	110,745	104,949	593,933	48,400	160,632	156,208	115,971	167,855	283,271	932,338
	公社	生債 📗	43,596	92,400	150,414	91,826	110,745	71,058	560,042	48,400	160,632	156,208	115,971	167,855	235,970	885,037
	株式	式等	_	_	_	_	_	33,891	33,891	_	_	_	_	_	47,301	47,301
	その他の	証券	_	_	_	_	_	5,529	5,529	_	_	_	_	_	14,204	14,204
員	入金銭債	責権	1,043	2,922	2,639	5,697	882	159,745	172,931	_	462	366	5,700	700	152,860	160,089
謎	護渡性預	金	_	_	_	_	ı	_	_	Ī	_	_	_	_	_	_
7	の他		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	計		60,977	124,708	196,924	125,118	170,234	1,082,522	1,760,486	62,738	197,525	176,409	149,928	231,823	1,278,688	2,097,114

(14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2013 年度末	2014 年度末
公社債	1.78	1.78
外国公社債	3.45	3.72

(注)(額面×クーポンレート)を簿価で除した利回り(残高直利)

(15) 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	- ·	2013 年度	 末	2014 年度末		
	区分	金額	占率	金額	占率	
水産・	農林業	_	_	_	_	
鉱業		_	_	_	_	
建設業		_	_	_	_	
	食料品	_	_	_	_	
	繊維製品	_	_	_	_	
	パルプ・紙	_	_	_	_	
	化学	0	1.4	0	1.4	
	医薬品	2	7.3	0 2	7.4	
	石油・石炭製品	_	_	_	_	
	ゴム製品	_	_	_	_	
製	ガラス・土石製品	_	_	_	_	
製造業	鉄鋼	_	_	_	_	
	非鉄金属	_	_	_	_	
	金属製品	_	_	_	_	
	機械	_	_	_	_	
	電気機器	0	1.7	_	_	
	輸送用機器	_	_	_	_	
	精密機器	_	_	_	_	
	その他製品	3	9.1	3	9.2	
電気・		_	_	_	_	
⊫	陸運業	_	<u> </u>	_	_	
情報通信業 電輸・	海運業	_	_	_	_	
運輸	空運業	_	_	_	_	
信・	倉庫・運輸関連業	_	_	_	_	
	情報・通信業	_	_	_	_	
商業	卸売業	_	<u> </u>	_		
業	小売業	_	_	_	_	
/ / /	銀行業	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
保金 険融 業・	証券、商品先物取引業	16	46.6	16	47.4	
業職	保険業			<u> </u>		
	その他金融業	5	14.7	5	15.0	
不動産		3	10.3	3	10.5	
サービ	ス業	3	8.8	3	9.0	
合 計		34	100.0	33	100.0	

(16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2013 年度末	2014 年度末
保険約款貸付	9,767	9,746
契約者貸付	7,184	7,375
保険料振替貸付	2,583	2,371
一般貸付 (うち非居住者貸付)	2,589 (—)	7,305 (1,042)
企業貸付 (うち国内企業向け)	2,049 (2,049)	6,840 (5,798)
国・国際機関・政府関係機関貸付	_	_
公共団体・公企業貸付	_	_
住宅ローン	539	464
消費者ローン	_	_
その他	_	_
合 計	12,357	17,051

(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	亦もヘエリ	7	_	_	_	_	_	7
0	変動並利 	(9)	(7)	(36)	(58)	(585)	(734)	(1,432)
3	田中人却	16	15	1,055	80	668	745	2,582
年度末	直走並利	(14)	(7)	(1,018)	(22)	(83)	(10)	(1,156)
	一般貸付計	23	15	1,055	80	668	745	2,589
2	変動金利	_	1,054	27	111	465	508	2,166
4 年	固定金利	6	5,016	29	5	80	<u> </u>	5,138
年度末	一般貸付計	6	6,071	56	116	545	508	7,305

※当年度より、提携ローンの変動・固定金利区分について個々の貸付データをベースに詳細に分別するように変更しました。

^()内は、この集計方法に基づく 2013 年度末の数値となります。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

R △	区分				2014 年度末		
<u></u>			占率		占率		
+ ↑ ★ ★	貸付先数	2	40.0	3	50.0		
八正未	金額	1,007	49.1	5,000	86.2		
中野小学	貸付先数	_	_	_	_		
中至止未	金額	_	_	_	_		
中小企業	貸付先数	3	60.0	3	50.0		
中小正未	金額	1,042	50.9	798	13.8		
国内企業向け貸付計	貸付先数	5	100.0	6	100.0		
四州北末川ノ貝リ司	金額	2,049	100.0	5,798	100.0		

- (注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
 - 2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④	を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員	資本金 10 億円以上	従業員	資本金 10 億円以上	従業員	資本金 10 億円以上	従業員	資本金 10 億円以上
中堅企業	300 名超 かつ	資本金 3 億円超 10 億円未満	50 名超 かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	100 名超 かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	100 名超 かつ	資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業		 円以下又は 員 300 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		701 3571 7010		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	Б Д	2013 年度末	₹	2014 年度末		
	区分	金額	占率	金額	占率	
	製造業	_	_	_	_	
	食料	_		_	_	
	繊維	_	_	_	_	
	木材・木製品	_		_	_	
	パルプ・紙	_		_	_	
	EDAN)	_	_	_	_	
	化学	_	_	_	_	
	石油・石炭			_		
	窯業・土石			_		
	鉄鋼			_	_	
	非鉄金属			_	_	
	金属製品			_	_	
	はん用・生産用・業務用機械			_		
	電気機械			_	<u> </u>	
	輸送用機械			_		
	その他製造業	_				
	農業・林業					
玉	漁業					
丙	鉱業、採石業、砂利採取業					
国内向け	建設業		_			
IJ	電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.3			
	情報通信業					
	運輸業、郵便業					
	卸売業					
	小売業		<u> </u>			
	金融業、保険業	1,000	38.6	5,000	68.4	
	不動産業	1,042	40.3	798	10.9	
	物品賃貸業					
	学術研究、専門・技術サービス業		<u>-</u>			
	宿泊業					
	飲食業			_		
	生活関連サービス業、娯楽業			_		
	教育、学習支援業			_	<u> </u>	
	医療・福祉		_	_	_	
	その他のサービス			_	_	
	地方公共団体		_	_		
	個人(住宅・消費・納税資金等)	539	20.8	464	6.4	
	<u> </u>	2,589	100.0	6,263	85.7	
海外	政府等				 	
外	金融機関					
向け	商工業(等)	_	_	1,042	14.3	
リノ	<u> </u>			1,042	14.3	
	一般貸付計	2,589	100.0	7,305	100.0	

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度	末	2014 年度末		
丛 分	金額 占率 1,589 61.4	金額	占率		
設備資金	1,589		1,263	17.3	
運転資金	1 000	38.6	6,042	82.7	
一般貸付計	2,589	100.0	7,305	100.0	

(21) 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

R △	2013 年度	 末	2014 年度末		
区 <i>八</i>	金額	占率	金額	占率	
北海道	_	_	_	_	
東北	_	_	_	_	
関 東	2,042	99.7	5,798	100.0	
中部	7	0.3	_	_	
近 畿	_	_	_	_	
中国	_	_	_	_	
四国	_	_	_	_	
九州	_	_	_	_	
合 計	2,049	100.0	5,798	100.0	

- (注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
 - 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度	末	2014 年度末		
<u>⊳</u> Л	金額	占率	金額	占率	
担保貸付	4	0.2	3	0.0	
有価証券担保貸付	_	_	_	_	
不動産・動産・財団担保貸付	4	0.2	3	0.0	
指名債権担保貸付	_	_	_	_	
保証貸付	1,555	60.1	1,240	17.0	
信用貸付	1,007	38.9	6,042	82.7	
その他	22	0.9	19	0.3	
一般貸付計	2,589	100.0	7,305	100.0	
うち劣後特約付貸付	_	_	_	_	

(23) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

①有形固定資産の明細

区分 当期首残高 当期増加額 当期減少額 当期償却額 当期末残高 減価償却累計額 償却累計率 土地 1,232 1,232 建物 504 578 134 46 969 62.6 14 リース資産 建設仮勘定 69.8 その他の有形固定資産 104 31 合 計 1,956 244 2,018 150 1,451 うち賃貸等不動産 32 0 1,665 27 1,669 835 土地 1,232 1,232 0 0 102 建物 588 36 △ 18 503 1,023 67.0 リース資産 建設仮勘定 △ 13 52 その他の有形固定資産 214 73 222 607 92.1 1,787 合 計 2,035 109 △ 31 325 1,631

1,669

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

うち賃貸等不動産

(単位:百万円)

1,643

区 分	2013 年度末	2014 年度末
不動産残高	1,820	1,735
営業用	150	92
賃貸用	1,669	1,643
賃貸用ビル保有数	5 棟	5 棟

⁽注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しました。

(24) 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014 年度
有形固定資産	_	_
土地	_	_
建物	_	_
リース資産	_	_
その他	_	_
無形固定資産	_	_
その他	_	_
合 計	_	_
うち賃貸等不動産	_	_

(25) 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2013 年度	2014 年度
有形固定資産	1	1
土地	_	_
建物	_	1
リース資産	_	_
その他	1	0
無形固定資産	93	403
その他	_	_
合 計	94	405
うち賃貸等不動産	_	_

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,300	26	861	438	66.3
建物	1,300	26	861	438	66.3
リース資産	_	_	_	_	_
その他の有形固定資産	_	_	_	_	_
無形固定資産	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_
合 計	1,300	26	861	438	66.3

(27) 海外投融資の状況 (一般勘定)

①資産別明細 (単位:百万円、%)

区分		2013 年度	ŧ	2014 年度末		
区 刀		金額	占率	金額	占率	
	公社債	328,766	53.8	654,948	68.6	
	株式	_	_	_	_	
外貨建資産	その他証券	28,835	4.7	42,181	4.4	
	現預金・その他	7,921	1.3	10,342	1.1	
	小計	365,523	59.8	707,472	74.1	
	公社債	_	_	_	_	
円貨額が確定した外貨建資産	現預金・その他	_	_	_	_	
	小計	_	_	654,948 	_	
	非居住者貸付	_	_	1,042	0.1	
円貨建資産	公社債(円建外債)・その他	245,252	40.2		25.8	
	小計	245,252	40.2	246,838	25.9	
海外投融資合計		610,776	100.0	954,311	100.0	

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成 (単位:百万円、%)

		2013 年度末										
区分	外国証	E券	公社	債	株式	等	外貨預金・	その他	非居住者	貸付	合 1	Ħ
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	123,926	20.9	121,463	21.7	2,463	7.3	3,330	19.8	_	_	127,257	20.8
ヨーロッパ	123,862	20.9	112,905	20.2	10,956	32.3	2,006	11.9	_	_	125,868	20.6
オセアニア	71,890	12.1	66,288	11.8	5,601	16.5	_	_	_	_	71,890	11.8
アジア	78,716	13.3	78,378	14.0	337	1.0	11,505	68.3	_	_	90,221	14.8
中南米	158,775	26.7	144,996	25.9	13,779	40.7	_	_	_	_	158,775	26.0
中東	5,306	0.9	5,306	0.9	_	_	_	_	_	_	5,306	0.9
アフリカ	2,792	0.5	2,039	0.4	752	2.2	_	_	_	_	2,792	0.5
国際機関	28,663	4.8	28,663	5.1	_	_	_	_	_	_	28,663	4.7
合 計	593,933	100.0	560,042	100.0	33,891	100.0	16,842	100.0	_	_	610,776	100.0

						2014 🕏	丰度末					
区分	区 分 外国証券		公社債 株式		株式	等 外貨預金・·		外貨預金・その他		非居住者貸付		計
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	314,402	33.7	311,196	35.2	3,205	6.8	2,672	12.8	_	_	317,075	33.2
ヨーロッパ	141,379	15.2	124,349	14.1	17,030	36.0	673	3.2	_	_	142,052	14.9
オセアニア	111,075	11.9	108,292	12.2	2,783	5.9	_	_	_	_	111,075	11.6
アジア	126,341	13.6	125,843	14.2	498	1.1	17,584	84.0	_	_	143,926	15.1
中南米	198,249	21.3	175,386	19.8	22,863	48.3	_	_	1,042	100.0	199,291	20.9
中東	10,408	1.1	10,408	1.2	_	_	_	_	_	_	10,408	1.1
アフリカ	5,012	0.5	4,091	0.5	920	1.9	_	_	_	_	5,012	0.5
国際機関	25,468	2.7	25,468	2.9	_	_	_	_	_	_	25,468	2.7
合 計	932,338	100.0	885,037	100.0	47,301	100.0	20,930	100.0	1,042	100.0	954,311	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度	末	2014 年度末		
<u>⊳</u> Л	金額	占率	金額	占率	
米ドル	219,383	60.0	490,253	69.3	
ユーロ	19,861	5.4	10,889	1.5	
オーストラリアドル	126.279	34.5	206.093	29.1	
英ポンド	_	_	237	0.0	
カナダドル	_	_	_	_	
ニュージーランドドル	_	_	_	_	
その他	_	<u> </u>	_	_	
合 計	365,523	100.0	707,472	100.0	

(28) 海外投融資利回り (一般勘定)

2013 年度	2014 年度
6.28%	9.44%

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)

(単位:百万円)

	区分	2013 年度	2014 年度
	<u>⊳</u> ″	金額	金額
	国債	_	_
1 4	地方債	_	_
債	公社・公団債	0	0
	小計	0	0
1+	政府関係機関	_	_
貸付	公共団体・公企業	-	-
הו	小計	_	_
	合 計	0	0

(30) 各種ローン金利 (一般勘定)

貸出の種類	利率					
一般貸付標準金利(長期プライムレート)	2014年12月10日実施	2015年1月9日実施	2015年2月10日実施			
一般員的標準並利(長期ノブイムレート)	年 1.10%	年 1.05%	年 1.15%			

(31) その他の資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	265	265	_	6	260	
合 計	265	265	_	6	260	

VI-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

	2013	年度末	2014 年度末		
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	
売買目的有価証券	_		_	_	

⁽注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

- "		20)13 年度末				20	014年度末			
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	
満期保有目的の債券	298,016	307,522	9,505	10,042	536	360,729	382,497	21,767	22,067	299	
責任準備金対応債券	993,793	1,051,322	57,528	57,825	296	1,085,474	1,185,417	99,942	100,145	203	
子会社・関連会社株式	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他有価証券	434,117	451,031	16,914	18,134	1,220	593,318	622,445	29,127	32,143	3,015	
公社債	91,953	95,237	3,283	3,351	68	77,183	80,235	3,051	3,135	83	
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国証券	319,962	331,290	11,328	12,331	1,003	487,417	509,931	22,514	24,901	2,387	
公社債	308,566	317,975	9,409	10,299	890	473,694	493,663	19,969	22,356	2,387	
株式等	11,395	13,314	1,919	2,031	112	13,722	16,267	2,545	2,545	_	
その他の証券	3,184	4,496	1,311	1,334	23	9,465	12,806	3,340	3,340	_	
買入金銭債権	19,016	20,007	990	1,115	125	19,251	19,472	220	765	544	
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_			_	_	_	_	
合 計	1,725,927	1,809,876	83,948	86,002	2,053	2,039,522	2,190,360	150,837	154,356	3,518	
公社債	984,772	1,042,439	57,666	57,906	240	987,397	1,079,744	92,347	92,662	315	
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国証券	566,028	583,907	17,878	19,327	1,448	882,790	930,471	47,680	50,230	2,549	
公社債	550,633	566,395	15,761	17,098	1,336	865,068	910,014	44,946	47,496	2,549	
株式等	15,395	17,512	2,116	2,229	112	17,722	20,456	2,733	2,733	_	
その他の証券	3,184	4,496	1,311	1,334	23	9,465	12,806	3,340	3,340	_	
買入金銭債権	171,941	179,032	7,091	7,433	341	159,869	167,337	7,468	8,122	653	
譲渡性預金	_	_	_	_	_		_	_	_	_	
その他	_	_		_	_	_	_	_	_	_	

⁽注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	2013 年度末	2014 年度末
満期保有目的の債券	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	_	_
責任準備金対応債券	_	_
子会社・関連会社株式	_	_
その他有価証券	17,339	27,575
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	34	33
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	17,305	27,541
合 計	17,339	27,575

(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) (一般勘定)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	9,145	_	_	_	_	9,145
ヘッジ会計非適用分	17,776	△ 4,101	_	△ 498	1,645	14,821
合 計	26,921	△ 4,101	_	△ 498	1,645	23,966

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連 (単位:百万円)

I✓			2013	年度末			2014	年度末	
区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
	金利先物								
	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		_	_	_	<u> </u>	_	_	_	_
	金利オプション								
	コール	—	_			—			
取		(_)		—	—	(—)		—	_
引所	プット	_	_				_		
PI		(_)		_	_	(—)		_	_
	 買建								
	コール								
		(—)		_	_	(—)		_	_
	プット		_				_		
		(_)		_	_	(_)		_	_
	金利先渡契約					,			
		_	_	_		_	_	_	_
	 買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利オプション								
	スワップション								
	 売建								
	コール	_	_			_	_		
		(—)		_		(—)		_	_
	プット		_			_	_		
		(_)		_		(—)		_	_
	 買建								
店			_				_		
回頭		()				(—)		_	
	 プット		_	ļ		_	_		
		()		_	_	(—)		_	_
	 金利スワップ					(-)			
	固定金利受取 / 変動金利支払	1 622 090	1 532 490	25 431	25 431	1 528 300	1 484 600	48,106	48,106
	固定金利支払/変動金利受取	1 119 929	1 062 929	Λ 11 Δ19	↑ 11 <u>4</u> 19	1 004 634	984 743	△ 21,185	↑ 21 185
	変動金利受取 / 変動金利支払					-,501,054	301,743		
	その他								
	- 売建	_	_			_	_		
	702	(—)		_	_	(—)		_	_
	 買建		_				_		
	- AC	()		_		(_)		_	
					14,011	(26,921
	□ □				17,011				20,321

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
 - 5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③通貨関連 (単位:百万円)

□ □			2013	年度末		2014 年度末				
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	
	通貨先物		77.10				,,,,,			
	- 売建	_	_			_		_	_	
	買建								_	
	通貨先物オプション									
	売建									
	コール	····								
团		(_)				(—)				
取引所	プット	(—)				(/				
PJT	7 9 1-	(_)				()				
	四海	(—)		<u> </u>	<u> </u>	(—)		_	_	
	買建									
	コール		<u> </u>							
		(-)		<u> </u>	<u> </u>	(_)		_	_	
	プット		_			<u> </u>				
		(—)				(_)		_	_	
	通貨先渡契約									
	売建		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		_	_	
	買建	_	_	_				_	_	
	為替予約									
	売建	426,758	_	△ 6,200	△ 6,200	434,628	_	△ 1,670	△ 1,670	
	うち 米ドル / 円	169,275	_	△ 850	△ 850	288,492	_	△ 5,305	△ 5,305	
	うち ユーロ / 円	151,464	_	△ 1,590	△ 1,590	102,970	_	3,261	3,261	
	うち 豪ドル / 円	106,018	<u> </u>	△ 3,760	△ 3,760	43,166	_	373	373	
	買建	250,594	_	4,090	4,090	200,982	<u> </u>	4,580	4,580	
	うち 米ドル / 円	61,146	_	1,935	1,935	103,655		9,238	9,238	
	うち ユーロ / 円	117,202		1,779	1,779	83,530		△ 4,670	△ 4,670	
	うち 豪ドル / 円	71,957		377	377	12,417	—	10	10	
	うち 豪ドル / 米ドル	286	_	Δ1	Δ1	1,378		1	1	
	通貨オプション					.,,,,,				
	- 売建									
	コール									
店頭		(—)				(—)				
頭	プット	(—)				(—)				
		(-)					-			
		(—)			_	(—)				
	買建	4 2 2 4								
	コール	4,221	-							
	2.4.2/4.22.4.45	(27)		14	△ 12	(-)				
	うち 米ドル / 円	4,221	<u> </u>				_			
		(27)		14	Δ 12	(-)		<u> </u>		
	プット									
		()		_	_	(_)		_	_	
	通貨スワップ	2,045	2,045	△9	△9	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010	
	うち 米ドル / 円	2,045	2,045	△9	△ 9	36,958	35,866	△ 7,010	△ 7,010	
	その他									
	売建	_				_	_			
		(—)		_	_	()		_	_	
	買建	_	_			_	_			
		(—)		_	_	(_)		_	_	
	合 計				△ 2,132				△ 4,101	

- (注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 - 5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
 - 6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
 - 7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連 該当ありません。

⑤債券関連 (単位:百万円)

ত			2013	年度末			2014	年度末	
区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
	債券先物								
	売建	61,537	_	△ 43	△ 43	65,265	_	△ 499	△ 499
	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	債券先物オプション								
	売建								
	コール		_			<u> </u>	_		
取引所		(—)		_	_	(_)		_	_
影	プット	_					—		
		(—)				(—)			
	買建								
	コール	_	_			_	_		
		(—)		_	_	(—)		_	_
	プット					_	_		
		(_)		_	_	(_)		_	
	オプション								
	売建								
	コール						<u> </u>		
		(—)			_	(—)			_
	プット		_			_	_		
		(—)		-	-	(—)			-
	買建								
店頭	コール						—		
四	プット	(—)		_	_	(—)		_	_
	/ / y r		_			_	_		
	その他	(_)		_	_	(_)		_	
	その他 - 売建	16,250				11,750			
	ソビ火生	10,250		67	67	(-)		182	182
	 買建			0/	U/	11,750		102	102
		16,250 (—)		△ 68	△ 68	(-)		△ 182	△ 182
	 合計	(-)		<u> </u>	△ 43	(-)		\(\triangle \)	△ 498

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値または終値によっています。
 - 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 - 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 - 5. 債券先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
 - 6. 「店頭・その他」の売建及び買建には、債券価格指数にリンクしたトータル・リターン・スワップ契約を記載しています。 また、時価は債券価格指数により算出されたブローカー時価に基づく期末日の差損益を計上しています。
 - 7. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区			2013	年度末			2014	年度末	
分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	56,832	46,084	971	971	83,056	78,655	1,645	1,645
頭	買建	3,073	3,073	△ 376	△ 376	_	_	_	_
	合 計				594				1,645

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によって
 - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
 - 3. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

VI-6 証券化商品等への投資状況

以下の項目は、金融安定化フォーラム (FSF) の報告書を踏まえ、2014 年度末の証券化商品等への投資状況について記載したものです。 なお、「含み損益」は時価から簿価を差し引いたものであり、「実現損益」は売却損益と減損損失の合計額です(利息及び配当金収入等は含めていません)。

〈証券タイプ別、格付別残高(時価ベース)〉

(単位:百万円、%)

区分				2014	年度末			
E 71	AAA	AA	А	BBB	BB 以下	その他	合 計	占率
①特別目的事業体(SPEs)一般	_	_	_	_	_	_	_	_
②債務担保証券(CDO)	_	_	_	_	_	603	603	0.1
③商業用不動産担保証券 (CMBS)	_	_	_	_	_	_	_	_
④レバレッジド・ファイナンス及び類似のリスクの高いローン	_	_	_	_	_	_	_	_
⑤その他	439,535	24,266	8,145	58,760	940	16	531,664	99.9
a)住宅ローン債権担保証券(RMBS)	433,002	17,127	1,393	754	940	16	453,234	85.2
b)その他のABS	5,533	1,096	1,705	_	_	_	8,335	1.6
c)ABL	1,000	1,042	_	_	_	_	2,042	0.4
d)クレジットリンクノート	_	4,999	5,047	58,005	_	_	68,052	12.8
合 計	439,535	24,266	8,145	58,760	940	619	532,268	100.0
占率	82.6	4.6	1.5	11.0	0.2	0.1	100.0	
うちサブプライム関連投資	_	_	_	_	_	_		_

〈クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の格付別想定元本〉

(単位:百万円、%)

区分	AAA	AA	Α	BBB	BB 以下	その他	合 計	占率
クレジット・デフォルト・スワップ(売建)		9,537	53,173	19,344	1,000	_	83,056	100.0
占率	_	11.5	64.0	23.3	1.2	_	100.0	
うちサブプライム関連の CDS 売建取引	-	_	-	_			_	_

[※]格付は格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズの長期格付を記載しています。

複数の格付がある場合は、最も低い格付で記載しています。クレジットリンクノートについては、参照する各国内企業及び外国政府の格付を総合して記載しています。

〈証券タイプ別内訳〉

①特別目的事業体(SPEs)一般

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体(SPEs)一般	_	_	_
ABCP	_	_	_
うち当社が組成する SPEs	_	_	_
SIV	_	_	_
その他	_	_	_

②債務担保証券 (CDO)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券 (CDO)	603	550	_
ABS-CDO	264	261	_
シニア	_	_	_
うちサブプライム関連	_	_	_
メザニン	_	_	_
うちサブプライム関連	_	_	_
エクイティ	264	261	_
うちサブプライム関連	_	_	_
CLO	338	288	_
シニア	_	_	_
メザニン	_	_	_
エクイティ	338	288	_
CBO	_	_	_
その他	_	_	_

[※] ABS-CDO の裏付資産は米国の CDO、CLO の裏付資産は欧州のローンです。

③商業用不動産担保証券 (CMBS)

(単位:百万円)

	n+ /		V - 1844	A10.10.44
	時価	参考: 2014年3月末	含み損益	美規預益
商業用不動産担保証券(CMBS)	_	3,833	_	△ 12
日本	_	3,833	_	△ 12
その他	_	_	_	_

[※]裏付資産は、すべて国内の不動産 (オフィス等)です。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	時価	参考: 2014年3月末	含み損益	実現損益
レバレッジド・ファイナンス及び類似のリスクの高いローン	_	_	_	_

⑤その他

a) 住宅ローン債権担保証券 (RMBS)

(単位:百万円) 含み損益 実現損益 参考: 2014年3月末 住宅ローン債権担保証券(RMBS) 453,234 19,126 79 477,100 449,166 475,901 79 19,120 うち住宅金融支援機構債 294,492 88 米国 うち米国政府系機関債等 その他 4,068 1,199 6 うちサブプライム関連

b) その他の ABS

	時価	参考: 2014年3月末	含み損益	実現損益
その他の ABS	8,335	11,427	10	_
日本	7,238	9,646	9	_
その他	1,096	1,780	1	_

[※]裏付資産は、国内外のオートローン債権、カードローン債権、リース債権等です。

c) ABL

	時価	参考: 2014年3月末	含み損益	実現損益
ABL	2,042	1,000	_	_
日本	1,000	1,000	_	_
その他	1,042	_	_	<u> </u>

[※]裏付資産は、国内のクレジットカード債権及び航空運輸事業の将来債権です。

d) クレジットリンクノート

	時価	参考: 2014年3月末	含み損益	実現損益
クレジットリンクノート	68,052	67,713	1,052	_

[※]裏付資産は、国内企業及び外国政府を参照するクレジットデフォルトスワップです。

e) クレジット・デフォルト・スワップ

(単位:百万円)

(単位:百万円)

67

20,740

(単位:百万円)

	想定元本	参考: 2014年3月末	時価	実現損益
売建	83,056	56,832	1,645	△ 467
□□本	68,239	47,407	1,682	△ 552
その他	14,816	9,424	△ 37	85

[※]参照組織は、国内企業及び国内外の政府等です。

⑥サブプライム関連投資の状況

時価 含み損益 実現損益 サブプライム関連投資 サブプライム関連以外の証券化商品等への投資 532,268 20,740 67

《用語説明》

合 計

ABCP (Asset Backed Commercial Paper): 資産担保コマーシャルペーパー

ABL (Asset Backed Loan): 求償対象を裏付資産に限定したノンリコースローン

ABS (Asset Backed Security): 資産扣保証券

ABS—CDO (ABS—Collateralized Debt Obligation): ABS (資産担保証券)を裏付資産として発行される債務担保証券 債券担保証券(債券を裏付資産として証券化した債務担保証券) CBO (Collateralized Bond Obligation):

債務担保証券(債券やローンなどから構成される資産を裏付資産として証券化 CDO (Collateralized Debt Obligation):

した債務担保証券)

クレジット・デフォルト・スワップ(債務者の信用リスクを対象とする「プロ CDS (Credit Default Swap):

テクション」を売買するデリバティブ取引)

ローン担保証券 (ローンを裏付資産として証券化した債務担保証券) CLO (Collateralized Loan Obligation):

CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities): 商業用不動産担保証券(商業用不動産を裏付資産として証券化した資産担保証券) RMBS(Residential Mortgage Backed Securities): 住宅ローン債権担保証券(住宅ローンを裏付資産として証券化した資産担保証券)

クレジットリンクノート: 参照する企業等の信用リスクを別の債券に組み込んだ債券

過去に延滞や破産経験があり、資産や所得と比べた負債水準が高いといった事情 により優遇金利 (プライム) 市場で融資が受けられない借り手を対象とした個人 向けのローンのことで、通常のローンと比べて審査基準はゆるいが、金利は高い 企業・事業の買収の際に提供される、主に被買収企業のキャッシュフローに依

532,268

存したファイナンス

サブプライムローン:

レバレッジド・ファイナンス:

[※]裏付資産は、国内及び豪州の住宅ローンです。

VII. 保険会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

23~24ページをご覧ください。

VII -2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制 18 ~ 21 ページをご覧ください。

VII-3 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性

- ○第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法 令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ○ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等 は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。

○2014年度決算においては、上記テストの結果積み立てが 必要となる危険準備金及び追加責任準備金はありません でした。

VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関 について

21ページをご覧ください。

VII-5 個人情報の保護について

22ページをご覧ください。

VII-6 反社会的勢力との関係遮断のため の基本方針

21ページをご覧ください。

Ⅷ.特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2013 年度末	2014 年度末	
<u> </u>	金額	金額	
個人変額保険	5,503	5,329	
個人変額年金保険	31,475	32,426	
団体年金保険	_	_	
特別勘定計	36,979	37,756	

VIII -2 個人変額保険及び個人変額年金 保険特別勘定資産の運用の経過

①運用環境

国内株式市場は期初強含みでスタートしたものの4月上旬の日銀の金融政策決定会合で追加緩和が見送られたことなどにより下落に転じました。その後は欧米株式市場の最高値更新等から国内株式市場も反発しましたが、8月に入ると地政学リスクの高まりなどを背景に大幅な下落となりました。10月半ばからは堅調な米国景気や日銀による予想外の追加金融緩和も加わって国内株式市場は大幅に上昇しました。年明け後はギリシャの政局不安などからリスク回避的な動きとなり、国内株式市場は一時下落しましたが、その後は年度末にかけて景気改善や株主還元への期待が強まり上昇する展開となりました。国内債券市場は期初方向感に乏しい動きで推移しました。その後は消費増税前の駆け込み需要の反動が予想外に大きかったことや日銀の国債買入れオペ進捗などにより、国内長期金利は緩やかな低下が続きました。11月

中旬には円安・株高への警戒感や消費税率引上げ先送りなどにより、国内長期金利が上昇する場面がありましたが日銀の国債買入れ増額のインパクトは大きく、再び低下基調となりました。その後は年度末にかけて0.3%台を中心とした推移が続きました。

為替市場(ドル/円)は期初もみ合いの展開となりました。その後は日銀の大規模な金融緩和や日本の貿易赤字継続などが円安要因となっていることに加え、7月のFOMCの議事録などからFRBの利上げ時期の前倒しが意識され円安が進行しました。10月末には日銀が予想外の追加金融緩和を行ったことで大幅に円安が進行しました。年明け後はECBが追加金融緩和を決定したことから一時円高に振れましたが、2月は材料が拮抗する形で小動きとなりました。その後は年度末にかけてドル/円は120円を挟んだ展開となりました。

②運用方針及び運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険及び個人変額 年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用 方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針 及び 2014 年度のユニット価格の騰落率は次ページのと おりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 15% 国内債券= 40% 外国株式= 10% 外国債券= 35%	10.34%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 25% 国内債券= 25% 外国株式= 25% 外国債券= 25%	15.32%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 35% 国内債券= 10% 外国株式= 40% 外国債券= 15%	20.49%
世界8資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託(リート)及びコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。各資産はアクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 15% エマージング株式= 10% 世界債券= 25% エマージング債券= 10% ハイ・イールド債券= 10% グローバル・リート= 5% コモディティ= 5%	14.49%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式 20%、外国株式 80% に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 80%	24.06%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の 公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対 象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの 連動を目指します。	国内債券= 100%	1.18%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券= 100%	10.63%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。 基準構成割合は国内株式 10%、国内債券 20%、外国株式 20%及び外国債券 50%とします。外国株式における 50%部分(基準構成割合 10%部分)及び外国債券における 50%部分(基準構成割合 25%部分)については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 10% 国内債券= 20% 外国株式(為替ヘッジあり)= 10% (為替ヘッジなし)= 10% 外国債券(為替ヘッジあり)= 25% (為替ヘッジなし)= 25%	9.69%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。 基準構成割合は国内株式 15%、国内債券 15%、外国株式 30%及び外国債券 40%とします。外国株式における 50%部分(基準構成割合 15%部分)及び外国債券における 50%部分(基準構成割合 20%部分)については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 15% 国内債券= 15% 外国株式(為替ヘッジあり)= 15% (為替ヘッジなし)= 15% 外国債券(為替ヘッジあり)= 20% (為替ヘッジなし)= 20%	11.72%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建ての短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産(以下、「安定資産」といいます)及び国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産(以下、「収益期待資産」といいます)に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産及び収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性(ボラティリティ)を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式(日経 225 先物)= 25% 米国株式(S&P500 先物)= 25% 欧州株式(Euro Stoxx 50 指数先物) = 25% 中国株式(ハンセンH株指数先物) = 25%	6.64%

Ⅶ-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	20	13 年度末	2014 年度末	
区分	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	_	_	_	_
変額保険(終身型)	388	5,512	366	5,330
合 計	388	5,512	366	5,330

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度	表	2014 年度末	
<u> </u>	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	99	1.8	59	1.1
有価証券	5,403	98.2	5,224	98.0
公社債	_	_	_	_
株式	_	_	_	_
外国証券	_	_	_	_
公社債	_	_	_	_
株式等	_	_	_	_
その他の証券	5,403	98.2	5,224	98.0
貸付金	_	_	_	_
その他	1	0.0	45	0.9
貸倒引当金	_	_	_	_
合 計	5,503	100.0	5,329	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2013 年度	2014 年度	
<u> </u>	金額	金額	
利息配当金等収入	_	_	
有価証券売却益	128	147	
有価証券償還益	_	_	
有価証券評価益	742	1,131	
為替差益	_	_	
金融派生商品収益	_	_	
その他の収益		_	
有価証券売却損	_	_	
有価証券償還損	_	_	
有価証券評価損	492	742	
為替差損	_	_	
金融派生商品費用	_	_	
その他の費用	_	_	
収支差額	378	536	

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2013 年度末		2014 年度末	
区 分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	5,403	249	5,224	388

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) 該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

⊽ Δ	20	13 年度末	2014 年度末	
区 刀	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,799	31,650	1,610	32,633

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2013 年度	末	2014 年度末	
<u></u>	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	312	1.0	295	0.9
有価証券	31,111	98.8	31,880	98.3
公社債	_	_	_	_
株式	_	_	_	_
外国証券	_	_	_	_
公社債	_	_	_	_
株式等	_	_	_	_
その他の証券	31,111	98.8	31,880	98.3
貸付金	_	_	_	_
その他	52	0.2	250	0.8
貸倒引当金	_	_	_	_
合 計	31,475	100.0	32,426	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2013 年度	2014 年度 金額	
– "	金額		
利息配当金等収入	_	_	
有価証券売却益	654	1,012	
有価証券償還益	_	_	
有価証券評価益	5,387	8,940	
為替差益	_	_	
金融派生商品収益	_	_	
その他の収益	_	_	
有価証券売却損	_	_	
有価証券償還損	_	_	
有価証券評価損	1,951	5,387	
為替差損	_	_	
金融派生商品費用	_	_	
その他の費用	_	_	
収支差額	4,090	4,565	

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2013	年度末	2014 年度末	
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	31,111	3,436	31,880	3,552

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) 該当ありません。

IX.保険会社及びその子会社等の状況

IX -1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

資産運用関連事業 (子法人等) マスミューチュアル生命保険株式会社 KAMAKURA L.P. (カマクラ)

(2) 子会社等に関する事項

会社名	事務所の所在地	出資金の額	事業の内容	届出年月日	総株主又は総出資者の議決権 に占める当社の保有議決権の 割合	総株主又は総出資者の議決権 に占める当社子会社等の 保有議決権の割合
KAMAKURA L.P. (カマクラ)	ケイマン諸島 グランドケイマン	178,158 百万円	資産運用関連事業	2010年6月24日	100.0%	_

IX -2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社及び子法人等は、生命保険事業及びそれに付随する資産運用関連等の事業を営んでおり、マスミューチュアル・フィナン シャル・グループの一員として運用効率促進に向け取り組んでいます。

なお、子法人等のすべての投資を当社の財務諸表に直接反映させているため連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

該当ありません。

IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

無登録格付に関する説明

格付会社に対して、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付(以下「無登録格付」といいます。)である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

●登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

●格付業者グループの呼称等について

- 格付業者グループの呼称: スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ(以下「S&P」といいます。)
- グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号: スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

●信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に 関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ (http://www.standardandpoors.co.jp) の

「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered) に掲載されております。

● 信用格付の前提、意義及び限界について

S&P の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用 力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の 債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用 力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券 の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場 流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信 用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォー マンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな 要因により変動する可能性があります。S&P は、信頼しうる と判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を 行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品 質及び量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用 格付を付与します。しかしながら、S&P は、発行体やその 他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリ ジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与 に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の 正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さ らに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータ が限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場 合もあることに留意する必要があります。この情報は、2015 年6月末現在、当社が信頼できると考える情報源から作成 しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するもの ではありません。詳しくはスタンダード&プアーズ・レーティ ング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

当社で取り扱っている保険商品の中で、以下に記載している ものは金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当 する保険商品(特定保険商品)になります。ご検討にあたっ ては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」 などについてご確認いただきますようお願いします。

積立利率金利連動型年金(AⅡ型)

●市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される年金保険です。 据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括 受取額、年金の種類等の変更等による変更後の年金原資 等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用(ご契約の締結等に必要な費用)〉

契約初期費用として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈据置期間・年金受取期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご 負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計 算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を 設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に 必要な費用を差し引いています。

●市場リスク以外で次の場合には、お受取りになる金額が 一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、 一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払 戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険 料を下回ることがあります。
- 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすで にお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払 保険料を下回ることがあります。
- 年金受取開始日以後に被保険者が亡くなられた場合、死 亡一時金額及びすでにお受取りいただいた総受取年金額 の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型年金(米ドル建)-年金額確定特約付-

●市場リスク・為替リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法によ り計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご 契約時点において米ドルで確定する年金保険です。据置期 間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、 市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることか ら、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じる おそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、 年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契 約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用 の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、 外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

〈ご契約時の費用(契約初期費用)〉

ご契約の締結等に必要な費用として、年金の種類、据置期 間及び年金受取期間に応じ、一時払保険料の4.5%~7.0% を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1% の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の 計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を 設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必 要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用について〉

・米ドル建の保険料を円貨にてご用意される際には為替

手数料が必要となる場合があります。また、保険料を 米ドルでお払込みになる際には、銀行への振込手数料 等の手数料をご契約者に負担していただく場合があり ます。また、当社からお支払いする年金等を米ドルで お受取りになる際や、その米ドルを円貨に交換してお 引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。

・「保険料円入金特約」の付加により保険料を円貨でお 払込みいただく場合の為替レートとTTM(対顧客電 信仲値)*との差額は、為替手数料として通貨交換時に ご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート

TTM + 50 銭

- *TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する 金融機関が公示する換算基準円における値となります。
- ※上記の為替レートは2015年6月現在のものであり、 将来変更されることがあります。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取 りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、 一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払 戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険 料を下回ることがあります。
- ・ 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすで にお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払 保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型年金(豪ドル建)

●市場リスク・為替リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法によ り計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご 契約時点において豪ドルで確定する年金保険です。据置期 間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、 市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることか ら、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じる おそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、 年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契 約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費 用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合 等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

〈ご契約時の費用(契約初期費用)〉

ご契約の締結等に必要な費用として、年金の種類、 据置期間及び年金受取期間に応じ、一時払保険料の 5.0% ~ 6.0% を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の 1% の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立 金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積 立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死 亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用について〉

- ・豪ドル建の保険料を円貨や豪ドル以外の外貨にてご用意 される際には為替手数料が必要となる場合があります。ま た、保険料を豪ドルでお払込みになる際には、銀行への振 込手数料等の手数料をご契約者に負担していただく場合 があります。また、当社からお支払いする年金等を豪ド ルでお受取りになる際や、その豪ドルを円貨に交換して お引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。
- ・「保険料円入金特約」または「保険料外貨入金特約」の 付加により保険料を円貨または米ドルでお払込みいた だく場合、及び「円支払特約Ⅱ」「年金円支払特約Ⅱ」 の付加により年金等を円貨でお受取りになる場合の為 替レートと TTM (対顧客電信仲値)*との差額は、為 替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
保険料外貨入金特約の為替レート	(豪ドルの TTM + 25 銭)÷ (米ドルの TTM − 25 銭)
円支払特約 I /年金円支払特約 I の為替レート	TTM — 50 銭

- *TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する 金融機関が公示する換算基準日における値となります。
- ※上記の為替レートは2015年6月現在のものであり、将 来変更されることがあります。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取 りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、 一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払 戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険 料を下回ることがあります。
- ・ 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすで にお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払 保険料を下回ることがあります。

変額個人年金

●投資リスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の年 金額、死亡給付金額、解約払戻金額等が増減します。特 別勘定は、国内外の株式・債券等を実質投資対象とする ため、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利 変動リスク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクが あります。「株価の下落」、「債券価格の下落」、「為替変動」 等によりお受取りになる年金の合計額、解約払戻金額等 が払込保険料(一時払保険料)を下回り、損失が生じる 可能性があります。選択した特別勘定の種類によっては 基準となる指標やリスクの種類が異なることとなります。 これらの投資リスクは、変額個人年金保険をご契約のお 客さまが負うことになります。将来お支払いする年金の 原資と毎年の年金額に最低保証はありません。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、「契約初期費用」「保険契約関連 費用」「運用関連費用」の合計額となります。特定のご契 約者には、「解約、一部解約する際にかかる費用」「年金一 括受取する際にかかる費用 | 「年金管理費 | がかかります。

〈すべてのご契約者にご負担いただく費用〉

項目	目的	費用
契約初期 費用	ご契約締結等にかかる費用	一時払保険料に対して4%を 契約日に一時払保険料から控 除します。
保険契約 関連費用	ご契約の維持・管 理及び死亡給付金 のお支払い等にか かる費用	積立金額に対して年率 1.5% を日割りで控除します。
運用関連費用	投資信託の信託報 酬等の特別勘定の 運用にかかる費用	特別勘定の投資対象となる投資 信託の信託財産に対して以下の 年率(税抜)を日割りで控除し ます ・「ベーシックプランの場合」 年率0.20%~0.815%(税抜) ・「ターゲットプランの場合」 年率0.20%~0.28%(税抜)

- ※運用関連費用は、特別勘定ごとに異なります。
- ※運用関連費用は信託報酬を記載しています。信託報酬 以外でお客さまにご負担いただく手数料として信託財 産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、 監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前 に金額や割合を確定することが困難なため表示するこ とができません。これらの費用は特別勘定がその保有 資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反 映されることとなります。したがって、お客さまはこ れらの費用を間接的に負担することとなります。
- ※運用関連費用は運用手法の変更、運用資産額の変動等 の理由により、将来変更される可能性があります。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・解約、一部解約する際にかかる費用 ご契約から3年未満の「解約」「一部解約」に際し、 解約控除の対象となる額に対して、経過年数に応じ 2.0%~1.0%を控除します。
- ・ 年金一括受取する際にかかる費用

ご契約から3年未満の「年金一括受取」に際し、年金 一括受取控除の対象となる額に対して、経過年数に応 じ 1.5%~ 1.0%を控除します。

年金管理費

定額年金払移行後特約を付加し、定額年金で受取る場 合、特約年金受取日に積立金から特約年金額の1%を 控除します。

※定額年金払移行後特約による定額年金への移行後及び 新遺族年金支払特約による特約年金受取期間中は、保 険契約関連費用及び運用関連費用はかかりませんが、 費用等を控除した当社の定める率により一般勘定で運 用を行います。

● お客さまに不利益となる保険契約に関する重要事項について

- ・将来お支払する年金の原資と、毎年の年金額に最低保 証はありません。
- ・解約払戻金額に最低保証はありません。
- ・定額年金払への移行をされた場合の年金額は基礎率 (移行日時点での予定利率、予定死亡率等)等に基づ いて、移行日時点で計算されます。

積立利率金利連動型終身保険

●市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法 により計算された積立利率で運用される保険料一時払の 終身保険です。保険期間中、積立利率は、積立利率計算 基準日の金利情勢に応じて設定され、当社所定の取扱範 囲内で更改されます。このため、更改時の積立利率がご 契約時の積立利率を下回ることがあります。

また、解約等の場合、解約払戻金に市場金利の変動に応じ た市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一 時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用(ご契約の締結等にかかる費用)〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の 2.5% ~ 5.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費 用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積 立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、 ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差 し引いています。なお、更改時の積立利率は、死亡保障 に必要な費用を差し引きません。

〈年金移行特約による年金受取期間中の費用〉

年金移行特約を付加し、年金で受取る場合、年金管理費とし

て、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。 ※年金移行特約による定額年金への移行後及び年金支払 特約による年金の受取期間中は、費用等を控除した当 社の定める率により運用します。

●市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額 が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一 部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金 は一時払保険料を下回ることがあります。

予定利率金利連動型一時払終身保険(米ドル建)

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、積立金が当社所定の方法により計算され た予定利率により米ドル建で運用される保険料一時払 の終身保険です。
- ・この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた 市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が 一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがありま す。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご 契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、 解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動によ り、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保 険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中 の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換され る場合等で、外国通貨のお取扱いに必要となる費用がか かる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)を一時払 保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに 異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約に おける契約初期費用につきましては、保険試算設計書に てご確認ください。

〈保険期間中の費用〉

死亡・高度障害保障に必要な費用及びご契約の維持に 必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用 は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、 一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

米ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換 算為替レートと TTM (対顧客電信仲値)*との差額を、 為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約 II / 年金支払特約 / 年金移行特約 / 目標額到達時円建終身保険移行特約 / 円建終身保険移行特約 / 円建終身保険移行特約の為替レート

TTM - 50 銭

- *TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定 する金融機関が公示する換算基準日における値とな ります。
- ※上記為替レートは、2015年6月現在のものであり、 将来変更されることがあります。
- ※保険料を円貨や米ドル以外の外貨でご用意される際や 保険料を米ドルでお払込みになる際、また、保険金等 を米ドルでお受取りになる際やその米ドルを円貨に交 換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が 必要となる場合があります。手数料等の詳細につきま しては、取扱金融機関にご確認ください。

予定利率金利連動型一時払終身保険(豪ドル建)

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により豪ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- ・この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた 市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が 一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがありま す。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご 契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、 解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・この保険は豪ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保 険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要となる費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)を一時払 保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに 異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約に おける契約初期費用につきましては、保険試算設計書に てご確認ください。

〈保険期間中の費用〉

死亡・高度障害保障に必要な費用及びご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は 契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一 律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

豪ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換 算為替レートと TTM(対顧客電信仲値)* との差額を、 為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約 II / 年金支払特約 / 年金移行特約 / 目標額到達時円建終身保険移行特約 / 円建終身保険移行特約 / 円建終身保険移行特約の為替レート

TTM - 50 銭

- *TTM(対顧客電信仲値)は、当社が指標として指定する 金融機関が公示する換算基準日における値となります。
- ※上記為替レートは、2015年6月現在のものであり、 将来変更されることがあります。
- ※保険料を円貨や豪ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を豪ドルでお払込みになる際、また、保険金等を豪ドルでお受取りになる際やその豪ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

積立利率金利連動型終身保険(確定積立金区分型)

●市場リスクについて

- ・この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- ・ この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利 の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、 その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じる おそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用(ご契約の締結等に必要な費用)〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の3.0%または5.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後及び年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定

める率により運用します。

●市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型終身保険(米ドル建・確定積立金区分型)

●市場リスク・為替リスクについて

- ・ この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の米ドル建の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- ・ この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利 の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、 その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じる おそれがあります。
- ・ この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の 費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要と なる費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかか る場合があります。

〈ご契約時の費用(ご契約の締結等に必要な費用)〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の5.0% または8.0% を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

・米ドル建の保険料を円貨にてご用意される際には為替 手数料が必要となる場合があります。また、保険料を 米ドルでお払込みになる際には、銀行への振込手数料 等の外貨取扱手数料をご契約者に負担していただく場 合があります。また、当社からお支払いする保険金等 を米ドルでお受取りになる際や、その米ドルを円貨に 交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。

・特約の付加により、米ドルを円貨でお受取りになる場合 の為替レートと TTM (対顧客電信仲値)*との差額は、 為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ/年金支払特約/年金移行特約 /円建終身保険移行特約/定期支払特約の為 替レート

TTM-50 銭

- *TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する、換算基準日等における値となります。
- ※上記の為替レートは、2015年6月現在のものであり、 将来変更されることがあります。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後、円建終身保険移 行特約による円建終身保険への移行後及び年金支払特 約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の 定める率により運用します。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

一時払変額終身保険(10)ステップアップ死亡保障特約付

●投資リスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の死亡 保険金額、積立金額、解約払戻金額等が変動します。特別 勘定は、国内外の株式・債券等を実質投資対象とするため、 特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リス ク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。 このため、「株価の下落」「債券価格の下落」「為替変動」等に よりお受取りになる解約払戻金額等が払込保険料(一時払保 険料)を下回り、損失が生じる可能性があります。解約払戻 金額に最低保証はありません。これらの投資リスクは、一時 払変額終身保険をご契約のお客さまが負うことになります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、「保険契約関連費用」「運用関連費用」の合計額となります。また、特定のご契約者には「解約、基本保険金額の減額をする際の費用(解約控除)」「年金管理費」がかかります。

〈すべてのご契約者にご負担いただく費用〉

項目	目的	費用
保険契約 関連費用	ご契約の維持・管 理及び死亡保険金 のお支払い等にか かる費用	積立金額に対して年率 2.95% を日割りで控除します。
運用関連費用	投資信託の信託報 酬等の特別勘定の 運用にかかる費用	特別勘定の投資対象となる投資信 託の信託財産に対して年率 0.20% (税抜) を日割りで控除します。

- ※運用関連費用は信託報酬を記載しています。信託報酬 以外でお客さまにご負担いただく手数料として信託財 産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、 監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前 に金額や割合を確定することが困難なため表示するこ とができません。これらの費用は特別勘定がその保有 資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反 映されることとなります。したがって、お客さまはこ れらの費用を間接的に負担することとなります。
- ※運用関連費用は運用手法の変更、運用資産額の変動等 の理由により、将来変更される可能性があります。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・解約、基本保険金額の減額をする際にかかる費用(解 約控除)契約日から10年未満の「解約」「基本保険金 額の減額」に際し、解約控除の対象となる額に対して、 経過年数に応じ8.0% ~ 0.8% を控除します。
- 年金管理費

年金移行特約により定額年金でお受取りいただく場合、 年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※定額終身保険移行特約による定額終身保険への移行後、 年金移行特約による定額年金への移行後及び年金支払 特約による年金の受取期間中は、保険契約関連費用及 び運用関連費用は発生しませんが、費用等を控除した 当社の定める率により一般勘定で運用を行います。

● お客さまに不利益となる保険契約に関する重要事項について

・解約払戻金額に最低保証はありません。

発行 2015年7月

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

マスミューチュアル生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

○ 0120-037-560 受付時間: 平日(月~金曜)午前9:00~午後5:00(土曜・日曜・祝日は除きます。)

- ※ 一部の IP 電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用いただけない場合には以下の番号におかけください。
- ●海外からのお問い合わせ:81-3-3514-0723 ●その他の場合:03-3514-0723 (通話料はお客さまご負担となりますことをご了承ください。) ※ お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。



〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1 http://www.massmutual.co.jp

■この冊子について

見やすさへの配慮



この冊子は、イワタUDフォントを使用しています。UD(ユニバーサルデザイン)とは、年齢・性別や、障害の有無に関係なくあらゆる人が商品・サービス・住居・施設を快適に利用できるよう配慮されたデザインのことです。イワタ UD フォントは、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントです。

環境への配慮



適切に管理された森林から 生まれた「FSC®認証紙」を 使用しています。



環境に配慮した「植物油インキ」を 使用しています。

衛生・安全への配慮



この冊子の表紙には、衛生面と安全性に配慮した抗菌効果の高い「抗菌ニス」を使用しています。